

令和7年3月橋本市議会定例会会議録（第2号）

令和7年3月3日（月）

議事日程第2号

令和7年3月3日（月） 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

順番1	5番	阪本久代君	14
順番2	6番	高本勝次君	26
順番3	3番	岡本喜好君	36
順番4	7番	岡弘悟君	50
順番5	8番	田中博晃君	59

議員定数18名

出席議員18名

1番	森下伸吾君	2番	板橋真弓君
3番	岡本喜好君	4番	梅本知江君
5番	阪本久代君	6番	高本勝次君
7番	岡弘悟君	8番	田中博晃君
9番	堀内和久君	10番	垣内憲一君
11番	岡本安弘君	12番	小林弘君
13番	田中和仁君	14番	南出昌彦君
15番	辻本勉君	16番	土井裕美子君
17番	石橋英和君	18番	中本正人君

説明員職氏名

市長	平木哲朗君	副市長	小原秀紀君
教育長	今田実君	総合政策部長	井上稔章君
総務部長	中岡勝則君	経済推進部長	三浦康広君
		農業委員会事務局長	
健康福祉部長	久保雅裕君	危機管理監	大岡久子君
建設部長	西前克彦君	会計管理者	兼井和彦君
上下水道部長	堤健君	教育部長	岡一行君
消防長	永井智之君	病院事務局長	池之内正行君

選挙管理委員会事務局長 辻 本 昌 亮 君
財政課長 三 嶋 信 史 君

監査委員事務局長 岩 坪 恭 子 君
政策企画課長 辻 本 真 吾 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 福 井 直 記
議事調査係長 中 井 ユ リ

議会事務局次長 笹 山 奨
書 記 諸 田 泰 己

(午前9時30分 開議)

○議長(森下伸吾君)おはようございます。
ただ今の出席議員は17人で、定足数に達して
おります。

○議長(森下伸吾君)これより本日の会議を
開きます。

この際、報告いたします。

市長から令和7年2月27日付、橋総第775
号をもって追加議案1件が提出されました。
議案はお手元に配付いたしております。これ
を今会期中にご審議願うことといたします。
以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(森下伸吾君)これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行いま
す。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条
の規定により、議長において、8番 田中君、
16番 土井君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長(森下伸吾君)日程第2 一般質問を
行います。

今回の一般質問の通告者は16人であります。
質問は会議規則第62条の規定により、別紙
の順序により発言を許します。
順番1、5番 阪本君。

〔5番(阪本久代君)登壇〕

○5番(阪本久代君)おはようございます。

今回のトップで大変緊張しております。

通告に従いまして一般質問を行います。今
回は4項目です。

まず最初に、1番として、高齢者の移動支
援について。

紀見橋本病院線は、橋本市民病院と橋本駅
を結んで橋本市民病院が出していた無料バス
と城山台などと市役所を結んでいたコミュニ
ティバス中コースを結合させ、南海りんかん
バスが運行している路線バスです。経費から
収入を引いた分を橋本市が7割、橋本市民病
院が3割負担しています。

市民は距離に応じて160円から540円、小児
は半額払っています。しかし、市民病院の送
迎バスのときは無料、コミュニティバスは200
円だったのです。赤字分は市と市民病院が負
担しているのですから、65歳以上は200円に
なるよう、また、運賃が200円未満のところは100
円になるよう、市が差額を補助することを求
めます。

二つ目です。ふれあいサロンを続けるため
に。

ふれあいサロンを運営している方から、食
材費、光熱費の高騰が運営を続ける障害にな
っている、補助金を増やすことはできないだ
ろうかと相談がありました。

現在、運営費補助は参加者一人当たり100
円ですが、200円に増やせませんか。

3番です。紀見こども園について。

紀見こども園の入園について昨年の9月議
会では、「アンケートを実施した結果、入園希

望者が多かったため、希望する全ての方を受け入れられるよう定員の見直しを考えている」という答弁でした。また、昨年行われた面接のときは「入園できます」「2次希望は出さなくてもいいです」と言われていたのに、今年になって入園できないという通知が来て、兄弟を別々のこども園に入園させなくてはならず困っている方がいらっしゃる。

なぜこういう事態になったのか、経過について説明を求めます。そもそも定員を決める前に希望調査をしなかったのですか。

4番目です。第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針について。

学校再編基本方針の変更案の説明会・意見交換会が開かれ、参加しました。何度説明を聞いても、なぜ統廃合しないといけないのかわかりません。保護者、地域住民が合意していない統廃合に反対です。

境原小学校区からは「境原小学校の地域住民の合意を得ない学校再編に反対する署名」1,578筆が提出され、恋野地区区長会一同から「恋野小学校存続の嘆願書」が提出されています。一旦、学校再編基本方針案は撤回し、保護者、地域住民で議論すべきではないですか。議論するためにも、全ての情報の開示を求めます。

情報の一つに、スクールバス等の通学支援があります。廃校になる小学校区では2キロメートル程度を超える児童を対象にスクールバス等の通学支援を行うということです。しかし、徒歩で通学できる場所に小学校があるほうが安全の点からもいいと思います。

スクールバス等には、スクールバス、路線バス以外に何が含まれていますか。それぞれの中学校区について、具体的にスクールバスなのか路線バスなのか明らかにしてください。

また、5校が廃校になった時点でスクールバスに係る経費と定期券への補助金の合計は

幾らになりますか。

以上です。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君の質問項目1、高齢者の移動支援に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（井上稔章君）登壇〕

○総合政策部長（井上稔章君）改めまして、皆さん、おはようございます。

高齢者の移動支援についてお答えします。

紀見橋本病院線は、令和2年1月の橋本市公共交通網の再編により、以前から懸念されていた民間バス路線との競合区間を解消するために、当時のコミュニティバスの中ルートの一部、市民病院送迎バス及び民間バス路線の三つを統合し、新設の民間バス路線として南海りんかんバス株式会社が運行しています。

通常の民間バス路線であれば自立運営が求められるところですが、紀見橋本病院線は市が主体となって再編を行ったため、特例として運行費用の一部を市が補助している状況です。

議員おただしの、紀見橋本病院線における65歳以上の利用者に対する負担軽減については、市全体の公共交通システムのバランスを考慮し、一つの路線のみ特定の利用者に対して負担軽減措置を講じると、他の民間バス路線利用者やコミュニティバスを近距離で利用されている方との公平性を欠くことになりかねないため、現在、紀見橋本病院線の65歳以上の利用者に対する負担軽減は考えておりません。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君、再質問ありますか。

5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）一つの路線のみ特定の利用者に対して負担軽減措置を講じると公平性を欠くということなんですけれども、先ほ

どからも説明もありましたが、そもそもの成り立ちから要求しているんです。

紀見橋本病院線ができたときに、橋本駅まででしたので、城山台の方から市役所まで延ばしてほしいという声をたくさん頂きました。今は車庫前まで延びておりますので市役所の前に停まります。利用者が多いのではないかとというふうに思います。

例えば、城山台センターから市役所前までは460円かかります。コミュニティバスのときは200円でした。また、橋本駅前から市民病院前は480円かかるし、また、前の直通バスと違って、ちょっと距離が延びております。以前はこれは、市民病院に行くという条件付ですけども、以前は0円でした。

そして、先ほどからも説明がありますが、紀見橋本病院線は経費から収入を引いた分を橋本市と市民病院が負担しているのですから、運賃が安くなれば利用する人が増えて、また市の負担も減るのではありませんか。

また、コミュニティバス・デマンド交通運行事業補助金の予算と決算を比べますと、令和4年度と5年度では約600万円残しております。だから、これを使ったら財源はあるのではないかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）ただ今のおただしにお答えします。

まず、路線バスの在り方ですが、我々、地域公共交通をしっかりと整備していくという点では、コミュニティバスにおいては路線バスの空白地域を補完するような位置づけで運用していくべきだというふうに考えています。

議員おっしゃいましたように、紀見橋本病院線の利用者は一定数いるというふうには考えておりますが、その点についてはやはり地域の公共交通、路線バスで維持していつい

ただければというふうには思っています。

また、利用料金が安くなれば利用者も増加し、赤字も減るのではないかとというおただしですが、現在も市民病院の利用者の利便性の向上のために、南海りんかんバスを利用して市民病院に来られている方に関しましては病院側から100円の助成券も渡しているところでございます。現在ではこれ以上の助成については考えていないというところです。

また、令和4年、5年の予算の残が600万円程度あるというところではございますが、これはコミュニティバスの利用者が令和5年においてかなり増えてきたということが要因となっています。

コミュニティバスを利用させていただくという方策を我々としては進めておりますので、これについてはできるだけ、もっと利用していただけるような状況を確認していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）確かに、4年と5年と比べてコミュニティバスの利用者がかなり増えていて、この補助金は三つの合計から成り立っておりまして、コミュニティバスは経費から収入と国庫補助金を引いた分が市の負担、この金額。デマンドも1回乗ったら2,500円で、そこから利用者の方が200円とか、子どもさんは100円とか引いた分を市の負担と。橋本病院線は先ほど言ったように、経費から収入を引いた金額の7割を市が負担して、3割を市民病院が負担すると。この三つの合計が補助金になっています。

だいたい、令和4年、令和5年も見たら、結局のところ600万円残っているんですけれども、ただ、これデマンドバスの利用が増えれば、デマンドが増えれば差はどんどん減っていくのではないかなとは思いますが、今

のところまだ余裕があるので、これを使って、この線だけでは駄目と言うのであれば、全てのコミュニティバスを65歳以上を無料にするとか半額にするとかということも含めて考えていけば、さらに利用が増えるのではないかと思うんですけれども、それはそれなんです、思います。

でも、今回は橋本病院線が路線バス、何というか、赤字分を補填しているというところから、それと、もともとの成り立ちからいっても、もっと市民の利便性を図るべきではないかなと思って質問をいたしました。

できれば、全体的なもの、見直しとかも含むかもしれないけれども、さらにコミュニティバス・デマンド交通の利用が増えるような方策を考えていただけたらと思うんですけれど、いかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）前段のご質問に対しては、やはり路線バスが運行できる地域に関しては路線バスで、それ以外のところに関して、交通空白地域になる地域に関してはコミュニティバスでというのは一番大きな考えの前提に立っているところではあります。が、コミュニティバスを利用してもらうということに対してしっかりPRしていく、市民の皆さんが使いやすいコミュニティバスをつくっていくという点におきましては、今後、我々としても考えていくべきことであると思います。

また、デマンドタクシー等についての使いやすさを向上させるために、令和7年度ではしっかり取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目2、ふれあいサロンを続けるためにに対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）ふれあいサロンを続けていくためにについてお答えします。

地域ふれあいサロンは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりのため、地域住民が中心となって、高齢者の健康増進、介護予防、生きがづくり、孤立感の解消を図ることを目的とし、高齢者が気軽に楽しく集まれる場として、地区の集会所や公民館などで実施されています。

サロンでは、食事会、カラオケ、レクリエーション、ウォーキングなど様々な活動が実施されており、住民同士の交流を深めながら、介護予防、生きがづくり、お互いの見守りの場となっています。

本市では高齢者が活躍できる地域づくりをめざし、介護予防事業を通じた通いの場としてサロンを展開していただけるよう、地域ふれあいサロン事業補助金制度を創設して運営を支援しています。

また、サロンへの出張講座開催時や役員の方が窓口に来庁したときなど、サロン運営についての現状を聞かせていただきながら、サロン運営の充実に向け、相談支援しているところです。

ご提案の参加者一人当たり200円への増額の予定はありませんが、現行の補助金の仕組みを維持し、運営方法や活動内容に関してサロンからのご意見を伺いながら、よりよい運営方法の提案など、サロンに寄り添った支援に努め、介護予防の推進、地域のつながりの深化に取り組めます。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君、再質問ありますか。

5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）このふれあいサロン、聞くところによると、もう20年とか30年近く

も続けておられるというサロンもあるということで、本当に大変なこと、というか、多分やっている方は自分も楽しみながら一緒にやっておられるのではないかなとは思いますが、本当にご苦労だなというふうに思います。

今、補助金のことなんですけれども、橋本市地域ふれあいサロン事業補助金交付要綱によりますと、運営費補助として一回当たり1,000円、これは年間96回を限度とすると。参加者一人当たり100円、食事提供時一回当たり3,000円。また、これとは別に会場費補助、光熱水費を含むんですけれども、これが一回当たり1,000円となっております。また、それ以外に開設準備費補助として5万円というのがあります。年間96回が限度ということは、月にすれば8回、週2回が目安ということだと思います。

食事をみんなですることは、緊張も解けるし、交流にとっても大事なことだと思いますが、準備には時間もかかりますし、本当にご苦労されていると思います。

また、会場の違いによってもいろいろな苦労があると思います。今、ふれあいサロンは現在何箇所かで、そのうち会場費補助を受けているのが何箇所かで、個人宅を使っておられるのは何箇所ですか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

地域ふれあいサロンは、歴史の古いところでありまして、1997年11月から最初のふれあいサロンが始まって、今に至っております。そんな中で、現在、全てのサロンを合わせますと44箇所のサロンが各地で運営されているところです。

ご質問にありましたように、会場の使用料、上限1,000円なんですけれども、こちら申請されている団体は24団体でございます。これは

地域の集会所や公共施設で有料のところがございますので、そこに充てさせていただいております。

また、公共施設を使用していないということで、いわゆる個人宅で運営していただいているところというのは、現在のところ6箇所というところになっております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）集会所でも、今もご答弁がありましたけど、地域によって値段が違うので、1,000円で足りているところ、足りていないところ、いろいろあると思うんですけれども、また、個人宅では長く続ければ続けるほど、いろいろな、何というか、故障とか修理しないといけないようなものとか物品とかも出てくるとは思うんですけれども、そういうものに対する補助というものはないのでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）個人宅の維持修繕につきましては、あくまでも個人の責任で修繕していただくということを考えておりますので、サロンの運営費の中からどんどんどんどんそちらのほうへ投入するというのは今のところは考えていないところです。

が、そんな中で、個人宅のところでは市の施策として、固定資産税の減免とかそういうふうな後方支援をさせていただいているところです。また、物品につきましては初期の開設費用の補助金がございますけれども、長くされていますと、そういった、お鍋とか、それから、そういった備品関係も傷んでくることから、相談をさせていただいて、年数に応じて2回目の交付も考えているところです。

以上です。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）いろいろ相談も受けな

がいろいろされているとは思いますが、運営費が足りないという相談はありませんか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）運営費が足りないというところにつきましては、私どもには直接上がってきておりません。運営費がもし足らなくなってくると、ご本人たちの負担金、100円とか200円とか頂戴しているとは思いますが、その分を調整していただいているところですので、直接、足りないからどうかしてほしいという部分は、お声は届いてはおりません。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）運営費のほうはないということではあるんですけども、そのほかにもいろんな相談事とかはあると思うんです。できるだけサロンに寄り添った支援に努めるというご答弁だったんですけども、いろいろ聞いてはくれるんですけど、できるできないを含めて返事がないとか返事が遅いとか、そういうふうな声も聞いております。

いろいろ聞いて寄り添うことも大事ですけども、やっぱりそれに、相談に乗るといってか答えるということも大事だと思いますので、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）サロンに寄り添った運営方法の相談とか提案とかということで、本市におきましては、サロンからの運営方法などについて相談があった場合は、他のサロンの好事例を参考に、相談のあったサロンにはご提案させていただいています。

例を示しますと、お茶会や体操、簡単な創作活動や無料公演など比較的低予算でできるレクリエーション活動など、それからまた、スタッフの負担軽減となるように、参加者とスタッフの線引きをせずにサロン運営を全体

で行っている、そういったサロンもありますので、そういった運営の方法とか、運営のヒントにつながるような事例を皆さんにご紹介しています。

また、補助金についてご相談があった場合も、対象経費の範囲を最大限生かせるように、サロンと共に課題解決に向けた協議を重ねて、補助金の支給の中でできる限りの支援を行っている、そういったところです。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）全部のサロンに聞いたわけではありませんけれども、サロンによっていろいろやっぱり、やっている場所によっていろいろな困り事というのがあると思うんです。

そういう相談も多分受けておられるとは思いますが、これからはできるだけ、何とか、サロンの要望に応えられるような形でやっていただけたらなど。200円にするというのは極端な話ではあったんですけども、そこだけじゃなくて、ほかの部分でのまた補助金を上げることができるようでしたら、その辺はよろしくお願いします。

要望で終わります。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目3、紀見こども園に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）紀見こども園についてお答えします。

紀見こども園は計画定員を63人として建設を進めてきましたが、この定員は、令和4年1月に希望調査のための保護者アンケートを実施し、その結果を参考にしつつ、将来の人口推計等も考慮して設定しました。令和7年4月に開園するためには令和4年度に基本設計を行う必要があります、その時点で国の基準に応じた保育室の面積などを算定する必要があ

ることから、アンケートを実施し、計画定員を定めたものです。

また、さきの9月議会でご説明した内容については、現在、紀見保育園、紀見・境原幼稚園に在籍している園児で引き続き紀見こども園への入園を希望する場合は優先的に入園できるよう配慮し、定員を可能な限り増やすよう考えている旨のものです。これは令和6年5月に保護者アンケートを実施したところ、その時点で計画定員を上回る希望があったことからその旨を説明したもので、現在のところ、在園の希望者は全て紀見こども園に入園していただくこととしています。

一方で、国が定める基準では子ども一人当たりに必要な保育室等の面積が定められており、部屋の面積により受入れ可能人数には限度があります。在園児の入園を優先した結果、特に3歳児以上のクラスについては在園児だけで計画定員を上回り、また、保育室の受入れ上限人数を超えるクラスもあることから、新規の入園希望者は誠に遺憾ながらお断りした状況です。

本市の将来的な人口減少、特に少子化を鑑みると、大規模な施設の建設は困難であったこと、また、紀見こども園は近隣の児童発達支援事業所たんぼぼ園と保育・療育の連携を図り、小規模ならでは子どもを丁寧に預かる園づくりをめざしていることから、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君、再質問ありますか。

5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）令和4年1月に保護者アンケートを実施したということなんですけれども、どのようにアンケートをされ、どういう結果でしたか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）令和4年にア

ンケートをさせていただいたのは紀見保育園の児童のみとなっております。対象となる園児は0歳と1歳の12人ということで在籍しておりました。このうち11人が回答を頂きました。その回答というのは、4人が新しい園に行きたい、7人が現在決めかねているという内容のものでございます。

以上です。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）0歳、1歳の保護者にアンケートを取っただけということですか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）令和7年4月を目標としておりますので、それ以上のお子さまにつきましては全て卒園してしまうということから、アンケート調査の対象からは外したということでございます。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）びっくりしました。そもそも紀見保育園の定員は、主要成果表によりますと120人、ただし、定員に対する充足率は約60%なので、だいたい70人ぐらいの児童が入所されていたと思います。そこに、柱本幼稚園は1年早く廃園になりましたけれども、三つの幼稚園が加わってこの紀見こども園になるわけですから、将来の人口減少を加味したとしても、そもそも定員63人というのは、少な過ぎるのではないですか。

しかも0歳と1歳に聞いただけって、それでアンケートしたというのはちょっとあんまりではないかなと思うんですけど、そこはいかがですか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）新たにできるこども園が現在の柱本幼稚園のところに建つということ、立地の関係もありますし、それから将来的な橋本市の少子化の、子どもが生まれる人口、それから民間の保育園もござ

いますので、その辺を考慮した結果、定員63人ということで決めたものでございます。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）そうは言っても何かちょっと納得できませんが、それはもう決めたことなので変えられないので仕方がないとして、在園の希望者は全て紀見こども園に入園していただくことになっているということなんですけど、先ほども言いましたけど、柱本幼稚園は1年前に廃園になっているんです。その辺の配慮はされましたでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）新たに柱本地区にお住まいの方が入園希望される場合もでございます。この点につきましては、既に入園されている方が新たにできる紀見こども園に入所していただくのを優先したために、残念ながらお近くの方でも希望に沿えなかったことは事実でございます。

以上です。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）それと、紀見幼稚園に在園していたけど入園できなかったというお声も聞いております。本当に在園の希望者は全て入園できたのですか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）在園した方につきましては、希望された場合は市が責任を持って新たにできる紀見こども園のほうに入らせていただくこととしておりますので、もれた方はいないというふうに認識しております。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）実際にもれて橋本さつき保育園のほうに行くことになったというふうに聞いております。だから、ちょっとそこが認識が違うんですけれども。

それと、3歳児以上のクラスについては在園児だけで計画定員を上回って、新規の入園

希望者はお断りしたということです。昨年の9月議会の文教厚生建設委員会でもらった資料では、3歳児は2・3号認定が10人、1号認定は3人となっております。1号というのは幼稚園のことですので、全て新規ということにはなると思うんですけれども、3歳児の場合は1号認定の方は何人か入園できたんでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）新たに入られる3歳児、1号認定の方は、一応計画の中では人数は確保しておったんですけれども、在園時を優先したためにお断りをさせていただいております。1号認定は9人いらっしゃいましたが、その全ての皆さんがほかを選んでいただくということになっております。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）すみません、9人の方が希望されたけど、全て入れなかったということでもよろしいですか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）もう少しご説明させていただきますと、新規の入園ということで、3歳児の方については2号・3号の認定が5人、それから1号認定が9人、それから、5歳児につきましても2号・3号が1人と1号認定が1人ということで2人がありますので、16人が新規の申込みがありましたけれども、お断りしたという状況にあります。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）今まで公立の保育所・幼稚園をこども園化したところは全て保育所型の認定こども園でした。今度の紀見こども園は幼保連携型の認定こども園です。それで、3歳児の1号認定がゼロというのは改善すべきではないかと思うんですけれど、いかがですか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）改善できるどころがあれば改善はしていきたいんですけども、何分、施設がもう既にできておまして、保育室の最低面積が国のほうで決められておりますし、そういったところを鑑みますと、現在のところは入れないという状況があります。

将来的には少子化が進むと定員の中に収まっていくのかなとは思っているところがございますけれども、入園できなかった方については誠に申し訳ないというふうに考えております。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）いろいろ皆さん、公設公営のこども園がいいと思って選んだ方もいらっしゃるんでしょうし、上の子どもと下の子どもと一緒に一緒のところに行かせたいと思った方もあるでしょうし、そういういろんな方の思いが結局、新しく開園されるんだけど、踏みにじられてしまったとか、やっぱりそもそも、いくら将来の人口減少を加味したということではあるし小規模な園をつくりたいということはあったんだろうけれども、でも、それにしても、あまりにもちょっと現状認識が甘かったのではないかなというふうに思います。

もう建ってしまった、何というか、面積が決まってしまうので増やすことはできないということは分かるんですけども、それにしてもちょっと、いろんなやり方がほかにもあったのではないかなと。今までかつて、すごく、入れるところが足りなくて一時的にプレハブを建てたりとかほかのところを使ったりとかいろんなことはされてきたと思うんですけども、そういう検討はなされなかったんでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）分かってきた

のが、この10月以降の新年度の申込みの時点で人数が分かってきたというところがございます。その途中で在園児のアンケートも調査しておまして、その時点で計画定員を上回る人数が分かってきたところがございますけれども、その時点ではプレハブとかその辺というのは急を要するためになかなかできないところがございます。

一方で、近隣の園につきましては、少子化が進んでいる現状もありまして、定員が余っているというか受入れ体制がまだ余裕があるところもございますので、そういったところ、全体考慮したところで民間のほうへ行っていただくような形になるかとは思いますが、今現在そういった措置を取らせていただいているというところではございます。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）本当やったら何らかの救済措置をしてもらいたいとは思いますが、希望されている方がもう4月からはしっかりとスタートできるように、よろしくお願いします。

終わります。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目4、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（岡 一行君）登壇〕

○教育部長（岡 一行君）第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針についてお答えします。

まず、第2期基本方針に関する情報の開示についてですが、教育委員会議会で第2期基本方針を策定するまでの経過やその後の保護者等説明会・意見交換会の内容、第2期基本方針の変更協議の内容について公開の場で議論を行うとともに、その会議録を本市ホームページにて公表しています。また、所管事務調

査を受けている市議会文教厚生建設委員会へは都度報告しており、第2期基本方針に係る情報を開示しているところです。

本年2月に開催した第2回説明会・意見交換会では、第1回で寄せられた主な意見等への回答を含め、これまでの内容について丁寧な説明に努めているところです。会議録についても、第1回説明会・意見交換会と同様に、全ての内容の公表を予定しており、引き続き適正規模・適正配置の取組経過について十分な情報開示を行ってまいります。

次に、学校再編に伴うスクールバス等の通学支援についてですが、支援の方法は、遠隔地の場合はタクシーでの支援の実績もありますが、基本的にはスクールバスと路線バスでの支援と考えています。

また、それぞれの中学校区における通学支援は、再編統合の計画決定後、具体的な検討を進めることとなります。例えば、橋本中央中学校区や隅田中学校区など路線バスの活用が想定できない再編統合では新たなスクールバスの運行を検討し、紀見東中学校区や紀見北中学校区など民間事業者の路線バスの活用が想定できる再編統合では路線バスの定期券交付を行う方向で検討しています。

次に、小学校5校を再編統合した場合のスクールバス運行や路線バスの定期券交付に係る事業費については、再編統合後の学校の場所や運行ルート、運行本数等が未確定の現段階ではお示しすることができません。ご理解のほどお願いします。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君、再質問ありますか。

5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）ご答弁で、紀見東中学校区や紀見北中学校区などは民間事業者の路線バスの活用が想定できるということです。例えば、私の住んでいる光陽台を考えると、

今は徒歩で小学校まで通っております。それが、バス停というのは小学校のちょうど下にあるので、この坂道を上れば小学校という場所にバス停があると。だから、そこでバスに乗って、林間田園都市で降りて、また、そこから小学校まで徒歩で通うということに、例えばですけど、そうなると思います。

バスに乗って降りるという行為が子どもたちにとって増えるわけです。しかも、乗り遅れたときはどうするかという問題もあります。子どもたちに負担を増やすだけではないかと私は思います。徒歩通学できるところに小学校があるほうが子どもたちの成長にもいいというふうに思うんですけど、いかがですか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

確かに徒歩で行ける距離に学校があるというのが理想ではございます。ですが、徒歩通学、歩いて学校へ通う中で人との触れ合いや町なかの新しい発見などをやる機会もあるかとは思いますが、距離が遠くなったとしても、学校の再編統合によりまして学校の規模を確保することが、これからの子どもたちに必要な資質や能力を伸ばしていくために、私たち教育委員会はやはり再編は必要だと考えています。

再編統合によりまして学校が遠くなってしまふ児童への配慮としまして、スクールバスや路線バスによる通学支援にはしっかり取り組みながら、新しい学校づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）教育委員会はいくまでも2クラスがいいというふうに考えているとは思いますが、でも、何というか、小規模できめ細やかに教育をするほうがいいと考える方もいらっしゃるし、そこは平行線

になると思うんですけども、私も2回目の説明会・意見交換会、何箇所か参加いたしました。その中で地域の方からの意見として、バス通学にお金がかかり過ぎて途中断念した自治体がある、バスは運転士不足の問題もある、全部クリアしてからゴーすべきではないかという意見が出されておりました。

小学校5校を再編統合した場合の事業費は示せないということですけども、ここで、言ったら、幾らかかっても統合は変わらないということですか。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

○教育部長（岡 一行君） お答えいたします。

再編を進める以上、金銭的なことはかかってきますけども、そこは保障すべきだと考えます。

○議長（森下伸吾君） 5番 阪本君。

○5番（阪本久代君） それと、紀見北中学校区の地域説明会に参加したんですけども、そのときは地域の方が小学校は残してほしいということをおっしゃる、あっちからもこっちからも意見が出されたんです。ただ、私、参加はしてないけれども、未就学児の保護者の説明会のほうでは、何で遅ったんや、何で早うしてくれないんやというふうな感じの意見もあった。だから、統合を早くしてほしいという意見があったというふうに聞いております。

橋本中央中学校区の地域説明会・意見交換会に参加したんですけど、この日ちょっと天候も悪かったからかと思うんですが、参加者はすごく少なかったんです。けども、未就学児の保護者とか小学校に通っている保護者、地域住民の方等、三つの校区の方やからいろいろな立場の方もいらっしゃったんですけど、その中でいろいろ意見を聞くこともできまして、お互いに、ああ、そういう考え方もあるのかというふうに理解し合えたようなところもあ

ったというふうに私は思いました。

紀見北中学校区の説明会のほうでは、どちらかという、若い方って本当に少なかったんです。意見もおっしゃらなかったんで、地域の声がすごく多かったんですけども、やっぱり小学校というのは地域の核になるところだと思います。小学校があればこそという思いは誰にでもあると思うんです。

でも、例えば、今、現役の若い、これから小学校に通わせる保護者の皆さんはやっぱり自分たちの生活とか、そのことのほうが一生懸命だから、地域がどうのこうのとこところまでは思いが行かないということもあると思います。

けども、今もいろいろ、共育コミュニティとかもあるけれども、やっぱりバスに乗るとしても、乗り降りにしたって何にしたって、やっぱり地域の方の協力がなかったら安全に済まないことだと思いますし、やっぱりここでしっかりとそれぞれの思いを共有するとか、そういう場が必要ではないかなというふうに、もう本当に思います。

このまま、私のところでも、どっちかいうたら、高齢の方からは「絶対反対してよ」というふうな声は来ているんです。けども、とって、やっぱり現役の保護者の皆さんとかこれから学校に通わせる保護者の皆さんの声というのもしっかりと無視はできませんので、その辺でやっぱり両方が、分かり合えないとしても、こういう思いを持っているんやということを知らせ合える、そういう場というのは絶対必要じゃないかと思うし、今の計画でいったら、もうこのまま最終案をつくってパブリックコメントを取って終わりみたいな感じのところがありますので、パブリックコメントを取る前にそういう、ちゃんと、分かり合える場とか交流する場とか、そういうのをつくるべきではないかなと思うんで

すけど、その辺はいかがですか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

確かに、これまで小学校は地域に支えられた学校運営を行ってきたというのは事実です。最終的には、地域の皆さま方や保護者、学校関係の団体などから、再編に、準備に向けた話合いの場というのは、やっぱり必要性は感じています。

今後、再編を検討していくにあたりまして、どの段階で、どなたを対象とした話合いを行うかという、意見交換の場を設けるかということにつきまして、現段階で決定してはいませんけれども、考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）ただ、今はまだ決定ではありません、意見を聞く場ですということと説明会もされていますけど、これがもう決定と、再編と言いながら片方はなくなって片方に行ってしまうわけですから、それが決定した後で、ほぼ決定した後で話合いの場を持ったとしても、そこはもう、その場に出ていく気持ちになるかどうかということですよ、地域の方が。

だから、やっぱり決定する前にやっていくべきではないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）決定というのが、教育委員会としての決定と市の決定があるわけなんですけど、今、基本指針の見直し案の説明を前回終えたところで、今度固めていくんですけども、教育委員会としての再編の芯というのは持っておきたい、そこはあります。それがそのまま市の決定になるかというのはこれからまた一つの、もう一つのステップの議論があるんですけども、やはり、未就学児

の保護者に説明をしたときに、参加者からの意見なんですけど、今、年中、年長とこども園に通わせている保護者、もうほとんどの方が、参加されている方は2クラスで運営されている保護者も多くなって、このまま再編しなくて小学校に進学すると1クラスに、少人数になっちゃうという。そういったところで早くしてほしいという意見もあつたんです。

地域の方はやはり小学校をずっと見守ってきたので、学校がなくなったら若い子は入ってけえへんので、まちが衰退するのでとか見ているところがやっぱり違ったので、そういったところでやっぱり意見が分かれたという形になります。

ただ、我々としたら、やっぱり子どものこれからの学習教育というところに視点を置いたら、まずはこの2期方針の四つの中学校区の再編というのをまずしっかり持って、それを持った上で、市の決定に行くまでに話合いをすべきかなというふうに考えております。

決して推し進めることはしないんですけど、私たちとしたら、まず教育委員会としての方針はお伝えすべきかなというふうに考えます。

以上です。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）その辺が、その辺というのは、今は教育委員会の方針で、これから市に持って行ってまた市の中でというふうには言われるんだけど、でも、この間、地域説明会に行ったときに、もうこれは決まったことを説明しているだけやなというふうに印象を持って、一緒に行った人もそない言うてはりましたけども、ガス抜きなんやなというふうな感じにしか受け取っていなかったというところはあります。それはだから、地域の声。

たとえ、何といたらええんかな、でも1回決まってしまうたらそういう方向に向かっ

ていくわけだから、両方の新しい学校をつくっていくという建前ですので、その話合いの中で決裂した場合に、決裂というかうまくまとまらなかったときには、またこれは再検討ということもあり得るのでしょうか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）決裂にならないように話をすべきかなと思います。再編をして、今、例えば地域で見守りとか地元の方が行ってくれているんですけど、例えばもう再編したさかいにもう私らせえへんとかと、そういうような言われ方をしないように私たちは話をすべきかなというふうに考えますので、そういう決裂とかというふうに持つていくのは考えておりません。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）ちょっとすっきりはしないんですけど、とにかく両方の意見が、言い合いになったらあかんんですけど、両方が理解できるような場というのは絶対につくっていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君の一般質問は終わりました。

この際、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時25分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○議長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、6番 高本君。

〔6番（高本勝次君）登壇〕

○6番（高本勝次君）改めまして、おはようございます。よろしくお願いいたします。

そうしたら、通告に従いまして一般質問を行います。

今回、3項目ございまして、まず1項目め

は小中学校の体育館に空調機（エアコン）の設置についてであります。

風水害や地震等の大きな災害時には小・中学校の体育館が避難所となり、幼児から高齢者まで避難されてきます。気候危機が叫ばれ、年々猛暑が続く中、エアコンのない避難場所は万全ではありません。日常の児童生徒の熱中症対策としても必要ですし、エアコン設置のない体育館では体調を崩して2次災害にもなりかねません。

文部科学省は、地域の避難場所としての役割も担う体育館については、空調機と併せて断熱性も確保するよう、ともに国庫補助の対象としており、自治体での検討を進めるよう促しております。

空調機設置にあたり、学校施設環境改善交付金の対象としての補助金の割合は、新設する場合、2分の1の補助が出ます。対象工事の下限額400万円、上限額としては7,000万円となっております。断熱性のない体育館についても、断熱性確保の工事経費も補助の対象となることになりました。

国庫補助は令和15年度までを対象としておりますので、本市における空調機設置計画の見解をお尋ねしたいと思います。

2項目めですが、本市の読書バリアフリー計画についてです。

聞き慣れない言葉と思いますが、読書バリアフリーとは、障がいの有無にかかわらず、全ての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするというための法律で、2019年6月に制定されています。

国の調査によると、支援策などの計画を定める自治体は2024年2月時点で全国の25%にとどまって、まだまだ少ない状況でございます。計画策定には自治体の教育部局と福祉部局が関わる関係から、部局間の調整に難航する自治体が少なくないと言われているのが現

状です。

それで、読書バリアフリー法が定める自治体の整備・支援内容としては、電子書籍の充実など図書館利用に関する体制の整備、また、電子書籍を楽しむ際に使う端末機器の入手支援、そして、障がい者の情報通信技術の習得支援することなど、また、図書館などで支援にあたる人材の育成、広報活動の充実などを挙げております。

本市での読書バリアフリー法の計画策定について、現状、見解をお尋ねしたいと思えます。

三つ目の項目ですが、厚労省も推進の骨密度検診の実施についてです。

骨粗鬆症患者は骨折のリスクが高く、寝たきりや車椅子生活などにつながるおそれがあります。要介護状態につながっていきますし、骨粗鬆症は痛みなどの自覚症状がないのが現状で、早期発見がそのために必要であります。

骨密度の低下は特に40歳以上の女性で見られます。全国で約6割の自治体が骨密度の検診を実施されております。厚生労働省は2032年度までに骨粗鬆症の検診受診率を15%に引き上げることを目標に掲げております。本市の場合、骨密度測定会での検診を今年1月、定員を超えて希望者に実施しており、積極的に予防への取組みをされていることは分かります。

厚生労働省は検診受診率の引上げを進めていますが、引上げの目標が当市ではあるのでしょうか、お尋ねしたいと思えます。

そして、40歳以上の対象者へ定期検診できないでしょうかということ、実施している自治体では、40歳から70歳まで5歳刻みで定期検診をされているところが多くあります。市民は近くで実施していただけたら行きやすいのではないのでしょうか。例えば、公民館などを利用して、検診場所と回数を増や

すことはできないでしょうか。介護予防のためにも実施していただきたいと思えますが、見解をお尋ねしたいと思えます。

ここ壇上からの質問は以上で終わります。どうぞご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君の質問項目1、小中学校の体育館に空調機（エアコン）の設置をに対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（岡 一行君）登壇〕

○教育部長（岡 一行君）小中学校の体育館に空調機（エアコン）の設置をについてお答えします。

市立小・中学校の空調設備の整備は、普通教室に引き続き、特別教室への空調機器設置を優先的に取り組んでいるところですが、令和7年1月末時点での設置状況は、全体で約70%となっています。

昨年末に国において、避難所に指定されている学校体育館等の空調整備を加速するため、令和15年度までの期限が設けられている特例交付金が新設されました。本市では、年次計画的に実施している学校の長寿命化改良工事や今後設置が必要な特別教室への空調機器設置工事など様々な課題がありますが、国の動向も踏まえ、計画策定に向け準備したいと考えています。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君、再質問ありますか。

6番 高本君。

○6番（高本勝次君）そうしたら、最初に一点目をお聞きしたいんですが、特別教室への空調機設置を優先的に取り組んでいるという答弁を頂きましたが、子どもの安全のことを考えると体育館への空調機設置が優先ではないかと私は思います。

国庫補助は令和15年度までを対象としております。こういったことで、この期限を考え

た場合に、今後も特別教室を優先して進めていく考えに変わりはないのでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

確かに、猛暑日や冬の寒い日などの子どもの体調面や安全面を考えますと、体育館への空調機器の整備は大事なことなんですけども、優先度で、そういう視点で考えますと、授業業数であったり授業の形態の特性から、特別教室への必要性も同様に考えています。

今回、国の特例交付金があるうちに取り組むために、計画づくりに向けて準備したいと考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君） 6番 高本君。

○6番（高本勝次君） そうしたら、次にお聞きします。

令和15年度までの期限を考えていくと、特別教室と体育館の空調機器整備計画は、同時にこれ並行して取り組んでいかなかったら、あと10年しかございません。そういうことを考えると、取り組み方ちょっと、どのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

確かに体育館への空調の設置は、今回、特例交付金制度の期限がありますので、計画ができれば並行して進めていけるように検討していきます。

○議長（森下伸吾君） 6番 高本君。

○6番（高本勝次君） 令和15年度までに設置完了ができるのかというふうにすごく思うんですが、毎年2校ずつ設置したとしても、令和15年度までに全ての学校の体育館に空調機設備を設置しようとしても、逆算で見ても間に合わないのではないかとすごく思うんですが、その辺、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

特例交付金を有効に活用するためには、適用できる施設につきましては完了できますように取り組んでいくことを考えていきます。

以上です。

○議長（森下伸吾君） 6番 高本君。

○6番（高本勝次君） そうしたら、お聞きしたいんですが、体育館の現状と空調機のこと、エアコンをお聞きしておりますので、関連して、体育館の今の現状をお聞きして、熱中症対策に絡めてちょっとお聞きしたいと思います。

体育館では体育授業や部活動などのスポーツ活動が主に行われておりますが、運動時には体が熱を発生して熱中症が起りやすくなります。文部科学省が出しております「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」というのを文部科学省で作っておられるんですが、学校で起こる熱中症による死亡事故のほとんどは体育授業またはスポーツ活動によって発生していることが報告されています、その中で。

生徒、教員の熱中症を防いで安全を守るためには、空調設備による温度管理を行って、夏場でも快適な環境で授業や部活動を行えるようにすることが非常に重要だと考えます。

例えば他市では、大阪府泉大津市の教育委員会なんですが、ここでは学校教育における熱中症対策ガイドラインを作成されております。本市では学校教育における熱中症対策ガイドラインを作成されておるのか、ちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

ご質問の本市独自の熱中症対策のガイドラインにつきましては策定はしておりません。ただ、国や和歌山県が策定しました学校にお

ける熱中症対策ガイドラインに基づきまして、各学校は学校運営、授業等の実施をしているところでございます。

以上です。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）今ご答弁いただいたんですが、全国の都道府県ではどこでもほとんど、多分全てやと思うんですか。そのガイドラインはつくっておられます。だけど、その中でも独自に自治体で、市町村でつくっておられるところもありますので、地域ごとの状況もいろいろ鑑みて考えていったら、やっぱり独自のガイドラインをつくっておくほうがいいかと。それ、県のガイドラインに沿っていくようにはなると思うんですが、独自につくっておくべきじゃないでしょうか。やっぱり市町村の自治体の状況も違うわけで。その点、いかがなんでしょうか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）確かに、地域の実情に応じてというのが手引きにあるんですけども、和歌山県教育委員会が策定した、新しく改正されたガイドライン、それは橋本市にも十分準用できる、適用できる内容と今考えておまして、そちらのほうを独自につくるということはしないんですけども、国が示したもので県が定めてくれてありますので、今はそちらでカバーできる、包含できるかなというふうに考えてはおります。

内容につきましては、特に和歌山県と橋本市と大きく異なることはないと思いますので、今は和歌山県のガイドラインをベースに基づいて学校にはさせていただいております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）文部科学省のガイドラインの手引きによると、熱中症の予防の基本として、アラートが発表されていない場合で

も体育館や屋外の暑さ指数（WBGT）を把握して記録するようになっていっているように書かれておるんですが、実際に本市でそういうアラートの発表されていないときでも、事細かく、点検、チェックされているんですか、お聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

夏場につきましては専用の指数計によりまして毎日測定をしております。チェックはしております。ただ、授業等によりまして、場所や時間帯でその都度計測をして確認していますので、数値的な記録を毎日残しているかという点につきましては、残せていません。

ただ、体育の授業、プールの授業の前であるとか校外学習、部活動の前に、関係する職員の中で伝達・連携を取っているところでございます。

以上です。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）そうされているのは分かるんですが、児童生徒の体調の具合とか、いろいろ、それぞれ外の環境から判断しても、それぞれの体調で変わってくる子どももおられると思うんです。だから、外気の気温・湿度が一定これで大丈夫だということであっても、日々やっぱりつかんでおくほうがいいと思うんですが、いかがでなんしょうか。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）活動をする時間帯、そして、内容、場所によって、毎回、計測器を用いて、活動する前は、気になる日、今日は安全だよという日はしない日もありますけれども、ちょっと今日はどうなんだろうというところについては必ず測定をして、その数値を見た上で判断していきます。

加えて、今、議員おただしあったように、子どもの状況がどうなのかということが、一

人ひとり体調面、昨日夜遅くまで起きていた子もおれば十分睡眠を取っている子もおったりもします。ですから、子どもの様子を見た上で、その辺りは、測定したことに加えて、学校は活動するときに注意を払いながら活動しておりますので、その辺りはご理解いただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）そうしたら、お聞きします。

体育館の温度は都度上がったたり下がったりということがあるんですが、体育館はその都度、構造上も、一度どんどん上がってしまうと、なかなか下がるのがかなり難しい状況らしいです。夏の猛暑のときに内部の温度が急に上昇してしまうと、なかなか長時間にわたって気温が下がりにくい、体育の内部で、という状況があると思います。

エアコンのない体育館で行われた様々な暑さ対策として、体育の授業の種目を変えてみたり、部活の時間を変えるとか、また、小まめに、15分おきに休憩を取ったりとか、部活動が終わったときには十分体を冷やしてエアコンの効いたところで休んでから帰ってくださいと、もうそういう下校する仕方とか、いろんな対応の仕方があるとは思いますが、実際どのような対応の仕方であるか、現在、エアコンのない今現状でどうされているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）ご質問にお答えします。

まず、活動の前に、先ほども申しましたように計測器で測って、今日は運動がどの程度できるという、指数がありますが、その指数の数値によってどういう程度というのを示されたガイドラインがあります。それに基づいて、本当に今日はもう中止しなければなら

いというところはもう中止をします。

その場合は、本当に中止する場合もあれば、活動の内容を変えて、部活動だったらミーティングにするとか、そういう形にします。ほかの体育の授業であっても、今日はプールの授業なんだけれども、測って見たらとてもできないと。そうしたら、もうプールの授業はやめるといふようなこともします。ですから、違う授業に置き換えて実施したりします。

その都度、学校ではその辺りは臨機応変に対応しなければならない状況を考えて、先生方が授業に取り組んでくれておるところです。

また、子どもたちの活動をさせる場合においても、先ほど議員言われたように、どれだけの時間活動して、その後休憩を入れるとか水分補給の時間を取るとか、そんなことも考えながら活動しております。

その都度その都度、測った指数、そしてガイドラインに示された数値、その辺りを見ながらどういう対応をしていくか、プラス、子どもたちの様子を見た上でそれは判断しながら行っていると、そんなふうに認識を私しておりますし、その辺りはご理解いただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）今の答弁は分かりました。それで、特にクラブ活動をしたときは、もう授業じゃないのでなかなか、様子を見ておられるとは思いますが、部活動の場合はやっぱり、先ほど申し上げたように体温が上がっていますので、クラブ活動の中で、その後どのような下校の仕方が、クラブ活動が終わってからどのような対応の仕方をされているか、ちょっと気になるのでお聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）活動する前、活動中、活動が終わってから、子どもたちの状況とい

うのは担当教員がその辺りはチェックしている状況です。ですから、その子どもたちの状況に合わせて、例えばクールダウンさせる、また、水分を補給させる、下校の仕方は、本当に迎えに来てもらう必要があるんだったらそのようにすると、いろんなパターンがあると思いますけれども、その状況、子どもたちの状況に応じて対応しておりますので、ご理解ください。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目2、本市の読書バリアフリー計画に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）本市の読書バリアフリー計画についてお答えします。

読書バリアフリー法とは視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律であり、和歌山県は2027年度末までに県内で18以上の市町村で読書バリアフリー計画を策定することを成果目標として掲げています。

本市におきましても、教育委員会と健康福祉部が協力しながら、2027年度末までに計画を策定すべきと考えます。また、計画に記載する地方公共団体が取り組むべき整備・支援内容については次のように考えます。

まず、電子書籍の充実など図書館利用に関する体制の整備については、視覚障がい者等がインターネットを利用して全国各地に存する視覚障がい者等が利用しやすい書籍等を十分かつ円滑に利用することができるように講ずる施策です。例えば、視覚障がい者が音声図書を利用するために、和歌山県立図書館等音声図書が充実している施設やサービスへの登録について、図書館に来ていただくことでサポートできると考えます。また、現在も図書館にある点字本、大活字本、易しい言葉で書かれたLL本等を今後も充実させていきま

す。

次に、電子書籍を楽しむ際に使う端末機器の入手支援については、現在、情報・意思疎通支援用具を保健福祉センターに展示したり、障がい福祉のしおりを配布したりするなど周知し、情報・意思疎通支援用具の購入については購入費用の全額または一部を補助して読書環境の整備に取り組んでいるところです。

次に、視覚障がい者等の情報通信技術の習得支援については、障がい者等が利用しやすい電子書籍等を利用するにあたり必要となる情報通信技術を障がい者等が習得することを支援するため、利用方法等の講習会を実施します。

次に、図書館などで支援にあたる人材の育成・広報活動の充実については、和歌山県が主催する公共図書館職員、学校図書館職員や図書関係職員を対象とした、様々な障がいや障がい者サービスに関する理解を深め支援する方法を習得するための研修や読書支援機器の使用方法に習熟するための研修に積極的に参加していきます。また、今後、支援体制が整ったサービスについては遅滞なくお知らせしていきます。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君、再質問ありますか。

6番 高本君。

○6番（高本勝次君）そうしたら、一点目をお聞きします。答弁いただいたのはよく分かりました。

まず、はじめにお尋ねしますが、橋本市内には身体障害者手帳を持っておられる視覚障がい者は何人おられるかご存じでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）身体障がい者全体では2,454名が手帳を取っておられます。そのうち視覚障がい者は143人ということになっています。内容としましては、1級の方

が35人、2級の方が67人、3級の方が7人、4級の方が8人、5級の方が17人、6級の方が9人という状況になっております。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）そうしたら、二つ目をお聞きします。購入費用を補助していると言われていた情報・意思疎通支援用具というのは、どういったものがあるのでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）大きく分けて四つございます。品目として四つあるんですけども、一つ目は情報通信支援用具として、いわゆる障がい者用のパソコンの周辺機器とかアプリケーションソフトの購入費用、二つ目としましては、視覚障がい者用のポータブルレコーダーがございまして、これの補助。それから三つ目としまして視覚障がい者用の活字文書の読み上げの装置、四つ目としましては視覚障がい者用の拡大読書器、この四つがございまして。

なお、利用実績でございましてけれども、令和6年度で現在3件、それから昨年度、令和5年度は7件といったような状況でございまして。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）そうしたら、次にお聞きします。現在、橋本市図書館には視覚障がい者が利用しやすい書籍等の蔵書数、所蔵数というか、どれくらいになっているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

この2月現在の冊数になるんですけども、点字図書は252タイトル、それから、文字が大きい大活字本、こちらが610タイトル、それから、指で読むために作られる、そういう触る絵本というのがあるんですけども、布製も含めまして8タイトル、それから、易しく読め

ると工夫されたLLブックというものが15タイトルとなってございます。

以上です。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）そうしたら、お聞きします。読書バリアフリー、これ実際、計画をつくって進めている自治体は本当に少ないということがあるんですが、本市において図書館で読書バリアフリー計画を進めていくにあたって、本市が図書館で今すぐ取り組めることというのが何か計画はあるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

今すぐ取り組めるものとしましては、和歌山県立図書館の電子図書利用の手続き方法の紹介、それから、サピエ図書館といたしまして、これ全国視覚障害者情報提供施設協会が運営するインターネットによる視覚障がい者のネットワークなんですけども、こちらの利用方法の紹介と考えます。

また、壇上の答弁にもありましたけども、県が開催する読書バリアフリー推進計画の人材育成の一つとして開催する研修や講義に職員が参加することが今すぐできることと考えます。

以上です。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）そうしたら、お聞きします。お聞きするということか、ちょっと意見を申し上げたいんですが、読書バリアフリー法という、これに基づいた計画策定は現実的に、先ほど言いましたように、どことも進んでいる自治体は少ないです。かなり苦労の要る取り組みで、複雑で難しい問題が絡んでいると思います。

本市でも計画推進は大変ということはいくぶん分かりますし、障がいの有無にかかわらず全

ての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするということがすごく、平等、公平性から考えて当然進めていかなくてはならないと思います。

そういう意味では、福祉部局や教育部局でのそういう連携が必要と思うんですが、かなり苦勞する、これから進めていくためにはかなり大変な作業になっていくと思うんですが、ぜひ読書バリアフリー法、進んで当市橋本市でも他市に先んじて計画を進めていけるように、いろいろやっていただいていることはよく、感謝しているんですが、本当にこれから本格的にきちとしたそういう計画をつくっていただけるようお願いを申し上げて、この質問を終わります。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目3、厚労省も推進の骨密度検診の実施に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）厚労省も推進の骨密度検診の実施についてお答えします。

令和6年3月に策定された第4次和歌山県健康増進計画では、和歌山県の骨粗鬆症検診受診率が低いことから、増加させる方針が示されています。また、本市の国民健康保険における令和4年度高額レセプトの疾病傾向（患者数順）を見ると骨折が2番目となっており、介護予防事業の推進とともに、リスクの早期発見が重要と考えています。

本市では骨粗鬆症予防を目的に、令和6年度の健康相談事業として今年1月に超音波法による骨密度測定会を実施し、測定とともに骨粗鬆症予防の保健指導と栄養指導も併せて行いました。

令和7年度では、リスクの早期発見の機会を増やすため骨密度測定会を年2回に増やすとともに、若年層への骨密度測定のを提

供するため、若年者健診での同時実施やすこやか橋本まなびの日など市のイベントでの実施を計画しています。

現時点においては定期検診の実施は考えておりませんが、令和7年度には骨密度測定会の機会を増やすことから、この状況を踏まえて今後の在り方を検討します。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君、再質問ありますか。

6番 高本君。

○6番（高本勝次君）今回この項目の質問をするにあたって、いろんなところでお聞きした状況なんですけど、いろいろ市のほうも、今、答弁ありましたようにやっていただいていることはすごく安心するわけなんですけど、それぞれ担当している部門のところでは、今後ともいろいろ大変かと思うんですが、取り組んでいただけるようお願いしたいと思います。

それで、ちょっとお聞きします。早期発見のためにされている若年層への骨密度測定の内容について、少し詳しくお聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）若年者検診につきましては、毎年、年に1回、定員は約130名ほどを募集させていただいて実施しております。こちらは医師等による問診等におきまして健康状況をチェックするためとなっております。若年者検診はそういったところでございます。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）比較的、40歳前後、40歳ぐらいから70歳ぐらいまで、実際にこういう定期検診をされているところは、先ほどのところで言いましたけども、40歳から70歳まで5歳刻み単位で見ているということ、実施している自治体では進んでそういう形でされているところなんです。

それで、若い人でもおられるというか、結局、痛みがないので見過ごしてしまうことが多いんです。そういう意味で、19歳から39歳までその対象にして若年層の人らを検査されておるんですが、それ、あんまり私もそれは知らなかったんですが、もっと若年層でもそういう検査してってくださいということを意識づけしていくために、広報の形をちょっと工夫して、もっと広く知っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）若年者検診は毎年、広報等で皆さまにお知らせしております。定員が埋まるような状況で、枠を拡大してというところで取り組んでおります。

ということですので、今のところは広報は周知できているというふうに思っているところです。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）全国的には骨密度測定しているところが多いんですが、やっているところではほとんどだいたい40歳から70歳までの5歳刻みでやっていくほうがいいかなということとされているところなんです。

実際、40歳から70歳までの5歳刻みで、将来的にそういう定期検診的なやり方を進めていこうという、すごくやっているところはそういうふうに行っているわけなんです。本市でそういうふうな取組みを、計画を持つことはお考えないのでしょうか、お聞きます。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）健康診断といたしますと、医療機関等でエックス線等を使いまして専門的にやるというところで、今、本市で行っているのは超音波法ということで、足のかかとを測定して、そのところで測定結果を出すということで、精密度でいいますと若干劣るところがあります。ですから、かか

との超音波法については国の認める検診には位置しないというところの見解がございます。

そういったところの中で若い方に普及啓発というところでありますと、例えば、すこやか橋本まなびの日であるとか、それから各種イベント、今年ちょっと計画しているところで先にご紹介させていただきますと、キッチンカーイベントを保健福祉センターの前とか駐車場を利用してやる場所がございます。そのとき、トイレの利用とかも要望もございますので、そのときに若い方がたくさん来られますので、保健福祉センターのほうで骨密度測定会を併せてさせていただいて、若者の方にもそういった骨密度の関心を高めていただこうというところでございます。

また、各ふれあいサロンにおきましても骨密度を意識したような啓発も行っているというところで、市民の皆さんにはできる限り骨密度の意識を高めていただくというところを考えています。

また、3月1日から3月8日は女性の健康週間というところでございますので、保健福祉センターにおきまして展示をさせていただいて、その旨を啓発しているというところで市民の意識の向上を図っておるところです。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）比較的高齢者で骨折される方が多いと思うんですが、今、把握されているところで、高齢者が骨折を原因とすることにより介護に至ってしまうようなことがあると思うんですが、そんな状況はどんな具合になっているのか、お聞きしたいと思いません。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）先ほど国民健康保険の骨折の割合をお示しさせていただいております。そこでいいますと、104人が骨折

で入院されている、また、外来で898人の方が通院されているということで、909人が骨折の患者数というふうになっております。そういったところで、かなりの方が骨折をされています。

それで、そこから介護に至る部分については追跡調査ができておりませんが、ほとんどの方が完治されて通常生活に戻られ、一部の方が介護を要するような形になっているというふうには思っているところです。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）骨折というと高齢者で多く出ると思うんですが、そういう意味では、検診の数を増やさなかったらやっぱり、自覚症状のないという骨密度なので、そういう意味では、どんどんこれから数を増やしていくということが介護費用も削減できるわけですから、そういう意味で介護に至るまでにそういうことを防ぐということがすごく大事かと思うんですが、それをもっともっと測る、検査する、検診する数を増やしていくというお考えはあるんでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）まず、国の定める検診というところはまだ取り組む準備はできておりませんが、先ほど言いましたように、超音波法による計測によって市民の意識を高めていただく。特に自分の骨密度を知ることも重要ですが、その後の例えば生活習慣の改善とか食事の改善とかという部分も非常に大きなウェイトを占めてきますので、まずそちらのほうもセットで考えております。

また、国民健康保険におきましては国保の自主財源で、今現在、80名の方の予算化をしまして、専門的な医療機関におきまして、今現在、橋本市民病院と紀和病院ですけれども、骨密度の測定をしております。年によっては

80名に至らないときもありますけれども、ほぼ80名の方が受診されて、自分の骨密度、それから医師からの所見を述べていただいているところです。

こちらにつきましては年齢別ではなくて、年齢はもうばらばらで受け付けておりますので、国民健康保険の被保険者の方が受けられる権利ということで、今80名の分を用意しております。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）市のイベントなんかでもいろいろ骨密度測定会なんかを実施していただいているところなんです、私思いますのは、「広報はしもと」なんかを利用していただいて骨密度測定をもう市民の中に、自覚症状がないから皆さん検査してくださいよと、そんなようなことをもっと広報して、もっともっと広く広報してほしいということなんですが、その中で、老人会やふれあいサロン、げんきらりーなんかでも申込みが、そのときに骨密度測定してほしいということで担当課にそういう申込みがあったらやっていただけるということで、それもすごくいいと思うんですが、現状、これまでどれくらい、げんきらりーやふれあいサロン、そんなところを利用して骨密度そのものを測定する機会があったのかをお聞きしたいことと、そういったことを広く周知してほしいということもありますので、ふれあいサロン、げんきらりーなんかで測定会をやりますよということを、広くちょっと「広報はしもと」なんかでも。

私が聞いた中では「そんなんやってんか」ということで言われた方も少なくなかったもので、あまりご存じないとか、それを実際進めているリーダーの方が今回それやろうやないかということで手を挙げたらやるんでしょうけど、なかなかそんなことで骨密度測定会を今度げんきらりーあったらやりましょう、

ふれあいサロンがあったらやりましょうかというような話が持っていかれてないように思いますので、その辺で一つ、広く周知するために「広報はしもと」なんかも使っていて、どんどんどんどん骨密度を皆さん測りましょうという、測定会を促進していくような、そういう「広報はしもと」なんかを使って広げてほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）まず一点目の、介護予防のサロン等に行きまして出張の講座というのをやっておるんですけれども、例えば、令和6年度はまだ年度途中ですけれども、いきいき健康課は延べ82回の出張講座を行ってまして、そのうちの11回が骨密度に関する講義内容を行ってしています。また、このときには機器も持っていきまして、皆さんのかかとのほうを測定させていただいて健康チェックを行っています。

それから、令和5年度では78回ということで、そのうち9回が骨密度に関する講座ということになっております。

それから、もう一点の広報の重点化というところのご提案ですけれども、本市におきましても健康が大事だということで、シリーズ化をしていこうということで、毎月、健康に関する特集を組んでいくということになっております。

こちらの中にも積極的に骨密度もコーナーもつけまして、市民の方に広報させていただく、それから、今年からLINEも充実させていこうと思っておりますので、LINEの整備が整いましたらLINEのほうも活用しまして、健康に関する情報を皆さんにお届けしようというふうに計画しておるところです。

以上です。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）私、知り合いの方でも高齢者の方が骨折というのはよく聞きますので、本当に骨折するまでに気がつく人がほとんど少ないので、骨折してから気がつくというか、そういうふうな状況になっていますので、やっぱりできるだけ広く、大変かと思うんですが、骨密度の測定をやっぱり広めたいと思いますし、先ほど言いましたように、40歳から5歳刻みで積極的にやっている自治体もありますので、そういう意味ではすごく介護予防のための、やっぱり介護に至ったら結局そこでまた経費がかかるし、大変かと思うんです。

そういう意味ではやっぱり、遠回りでもやっぱりやっていくというのがすごく大事かと思しますので、いろいろとこれから取組み、私この質問をするときには、いろいろ状況を聞いて、ああ、いろいろと積極的にやってくれているなというのはよく分かりましたので、もうこれからも引き続いて、進んで介護に至らないようにできるだけ多く検診していくような機会をつくって頑張りたいと思いますので、以上で終わります。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時28分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番3、3番 岡本君。

〔3番（岡本喜好君）登壇〕

○3番（岡本喜好君）午後一、よろしくお願ひいたします。

早速質問させていただきます。今回は三点。

1項目め、子宮頸がんワクチンの接種事業

について。

子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種が進められています。厚生労働省の詳細版リーフレットによりますと、子宮頸がんは毎年約1万人の女性が罹患し、毎年約3,000名の女性が亡くなっています。HPV（ヒトパピローマウイルス）には200種類以上のタイプがあり、そのうち子宮頸がんの原因となるタイプは15種類。ワクチン接種を1万人が受けると、受けなければ子宮頸がんになっていた約70人ががんにならなくて済み、約20人の命が助かると試算されて、接種が推奨されています。

一方、HPVワクチンのリスクは痛みや腫れ、赤みのほか、重いアレルギー症状や神経系の症状が起こることがあります。サーバリックス、ガーダシルでは1万人当たり約9人、シルガード9では約3人に副反応によると考えられる症状が報告され、そのうち重篤と判断された人は、サーバリックス、ガーダシルでは約5人、シルガード9では約2人報告されています。

リーフレットによると約20人の命を助けるために健康な2人から5名の人生を犠牲にすることに対して、接種希望者へリスクへの説明をすべきと考えますが、接種事業に対する考え方について伺います。

1番、接種対象者への周知方法、接種実績、副作用の報告数について。

2番、3種類のワクチンのうち市として推奨するワクチンはありますか。

二点目。4月13日から大阪・関西万博がよいよ開催されます。そのことにあたって、橋本市の取組みについて伺います。

令和5年9月定例会で橋本市の準備状況、取組状況について質問をさせていただきました。今回はその際の答弁の進捗状況、また、ニュースで話題となっている小・中学校の参加予定状況について伺います。

1番、共創パートナーとしての活動内容、期間。

2番、誘客事業とその内容、期間。

3番、期間中の橋本市で開催するイベントについて。

4番、市民に対する機運醸成について。

5番、橋本市立小・中学校の万博への校外学習参加予定数と安全確保、保護者負担について、教えてください。

3項目め、橋本市が選択的夫婦別氏制度の法整備の早期成立を陳情した理由について。

橋本市が令和6年12月17日から19日にかけて東京へ陳情活動を行った中で、「実効性ある人権擁護・人権救済制度・同性婚姻制度・選択的夫婦別氏制度に関する法整備の早期成立等について」の要望書を出しています。

さて、選択的夫婦別氏制度は国会においても議論が交わされ、慎重な対応を求める声や反対を訴える声が少なからず存在します。橋本市議会において十分な議論もなく、決議や意見書採択といったコンセンサスのない中、早期成立を求めて要望を出された理由についてお伺いいたします。

また、選択的夫婦別氏制度を取り入れた際の懸念事項について、橋本市の見解を伺います。

1番、早期成立を求めて要望書を作成した理由と橋本市が抱える具体的な課題、法制化を求める具体的な政策内容についてお伺いいたします。

2番、選択的夫婦別氏制度の慎重派の意見に対する見解を伺います。

家族の一体感や社会的認知といった伝統的家族感が低下しませんか。

職業生活上や日常生活上での別の新たな不便、不利益が生じませんか。

様々な行政上の処理の際、業務が煩雑になりませんか。

4番、家族の一体性と子どもに与える影響が大きくないですか。

5番、両親が子どもの姓に関して合意に至らない場合、どのように対応いたしますか。

以上、いろいろ議論となっていることについての明確な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（森下伸吾君）3番 岡本君の質問項目1、子宮頸がんワクチン接種事業に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）子宮頸がんワクチン接種事業についてお答えします。

一点目の、接種対象者への周知方法、接種実績、副作用の報告数ですが、まず、周知方法については、本事業の最終年になることから、令和6年4月に1回、7月末には最終の接種案内を1回、さらに、令和7年1月には期間延長の再案内を未接種者に対して個別に通知しています。

子宮頸がんワクチンは定期接種の中でも集団予防を目的とする感染症（A類疾病）として位置づけられ、接種は努力義務とされていることから、市では情報提供や接種の機会確保を目的とし、個別案内だけでなくホームページや広報等の案内のほか、医療機関にもお願いし、ワクチンの有効性とリスクや接種の際の心配点や疑問点など、丁寧に説明し、本人や保護者が理解し接種していただけるよう努めています。

次に、接種実績については、令和6年4月当初の接種率は、1回目接種が31.2%、2回目接種が28.9%、3回目接種が26.4%でした。その後、7月末に最終の接種案内を実施したことで徐々に数字が伸び、9月の段階では、1回目接種が38.9%、2回目接種が31.9%、3回目接種が27.9%となりました。さらに、

国の接種期間延長の決定を受け、1月に未接種者全員に対して期間延長の再案内を実施したところ、1月末現在で、1回目接種が47.1%、2回目接種が44.7%、3回目接種が31.3%となっています。

また、副作用の報告については、予防接種法に基づいて医療機関または製薬会社が直接厚生労働省に行うこととなっていますので、本市では把握できない状況にあります。

本市で把握可能な件数は、市が相談・申請の窓口となっている健康被害救済制度があり、その利用件数は令和3年度に1件のみの申請となっています。国が積極的勧奨を実施した令和4年度以降の申請はありません。

次に、二点目の、3種類のワクチンのうち市として推奨するワクチンはありますかについてですが、現在、国が定期接種として認めているワクチンには、サーバリックス（2価ワクチン）、ガーダシル（4価ワクチン）、シルガード9（9価ワクチン）の3種類があります。

案内チラシには、市及び厚生労働省のホームページにアクセスし、ワクチンの詳細を見た上で選択することとしていることから、本市として特定のワクチンを推奨することはありません。

○議長（森下伸吾君）3番 岡本君、再質問ありますか。

3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）ありがとうございます。

まず、接種率なんですけれども、どういう分母になっているんでしょうか。要は、橋本市全女性が分母のうちの四十何%なのか、接種対象者なのか、それともキャッチアップ接種の対象者の方の中の接種率なのか、どういう分母なんですか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）一番最初に申

し上げた数字につきましては、キャッチアップ対象者の接種率となっております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）それでは、今現在、副作用についての救済制度1件を申請されたことがあるということなんですけれども、今、橋本市で接種した実績の数については何回でしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

令和6年3月31日時点の接種ということで実績を上げさせていただきますと、1回目接種が、今の対象でいうと26歳から12歳になるわけですけれども、1,043人、それから2回目接種が933人、3回目接種が821人ということになっております。ちなみに、分母となる総人員は3,771人ということになっております。

○議長（森下伸吾君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）3,771人に対して1名、救済制度の申請があったという割合ということでございます。ありがとうございます。

スライドのほうをお願いいたします。

情報、認識を統一するためにちょっとスライドを準備してもらいましたので、お付き合いください。厚生労働省のHPVワクチン接種の啓発リーフレットです。詳細版、概要版など、厚生労働省のホームページで公開されております。

子宮頸がんと診断された方は毎年1万人、亡くなる方が3,000人、30代までに子宮を失う方が約1,000人というふうな書かれ方をされておりました。

今、2020年の日本の女性の数が6,268万2,794人と確認しましたので、10万人当たり換算すると、罹患する人が10万人当たり15人、亡くなる方が4人というような数字になりま

す。別のデータで、がん研究センターのデータ、これもほぼ同じで、右に書いていますけれども、10万人当たり16人で、亡くなる方が4.7名ということでした。

実際罹患した人の中で亡くなる方、5年以内の相対生存率は76.5%ということですので、亡くなる方は恐らく24%になるのかなと思いますので、もう少し、減った上で4.7人の方が亡くなってしまうと。16人かかって、そのうち4.7人の方が亡くなってしまうという、こういう状況でございます。

いろんなデータがあってもちょっと私も混乱したんですけども、ほかのデータで見ますと、2020年のデータでは10万人中30名が子宮頸がんになる、もしくは10万人中60人ぐらいが子宮頸がんになってしまうというようなデータもございました。

次ですけれども、進行についてです。

国立がん研究センターの情報によりますと、HPVに感染していない女性が1万人いたとして、性交渉によって感染するんですけども、HPVに感染してしまう方は8,000人ぐらいいるでしょうと。8割から9割感染してしまいますと。そのうちの7,500人は自然治癒、自然にウイルスが排出される。残りの500人が2年間持続感染してしまうというような数字です。

子宮頸がんになってしまった人の95%は2年間持続感染している人だというふうな説明がありました。この持続感染2年間した人のうちの80人がC I N 1、軽度異形成という状況なんですけれども、進行すると。それから、中度の異形成で10人程度、高度の異形成で2人程度、そして、最終的に1名の子宮頸がんの方が出ると、そういうのが国立がん研究センターのほうでは説明がなっています。

ちなみに、治療の対象というのは高度の異形成、C I N 3というところから治療が必要

ですよということです。だから、接種をしなければ、1万人のうち子宮頸がんになる方1名と高度異形成になる2名の方、3名の方を治療を実際していかなければならないというようなことでした。

先ほどのワクチンの話なんですけれども、シルガード、ガーダシル、サーバリックスと三つのワクチンが今、承認されています。ワクチン自体の効果なんですけど、これちょっとすごく図が見にくいなんですけれども、性交渉によって感染するという特性と、あと、一度感染した方に対しては後からワクチンを打っても効果が低いということから、当然、性交渉をする前の女性に打つのが効果が高いというふうにされています。24歳以降も効果はあるんですけれども、その効果というのは逡減していくということでございます。

実際この数字を見ると、プラセボというのはこれ、薬効がないものを打った方、そして、もしくはワクチンを打った方を比べると、15歳から26歳だと195人になっていたはずの人がだいたい8名まで減っている。これは効果あるなというふうな、20分の1とか10分の1とかになっているのかな。95人が4人、もしくは、高度異形成になってくると10人かゼロでしたよというような、ワクチン自体の効果というものはこれで証明されているというふうに私も確認させていただきました。

これはWHOのグラフなんですけれども、先ほど厚生労働省では、1万人いると4.7人とか4名亡くなっていますというふうな数字だったんですけども、WHOのグラフを見ると、世界的には10万人のうち2人しか亡くないというふうな報告がされています。日本もこれ2.0のところの線があるので、2名しか亡くないというふうになっております。

子宮頸がんワクチンの承認の年なんですけれども、これアメリカですけど、2005年、2006

年と2014年にそれぞれ、ガーダシル、サーバリックス、シルガードが承認されています。

このグラフを見ていただいた分かりますとおり、子宮頸がんワクチンを打ったら死亡率が下がるのかという観点で見ると、まだそこまで見ることが、読むことができないなというのが実情かなというふうに思っております。

1個1個のワクチンについて、ちょっと見ていきます。

サーバリックスという一番最初に言っていた2価ワクチンです。2価ワクチンというのは16型と18型、二つの型に有効だというものです。これが2012年8月までに273万回接種したら1,681人に副反応が出て、そのうち重篤者は88名、死亡が1名ということです。湿疹とか四肢の運動能力低下、歩行不可能、こういった症状があることで一旦接種が止められたという経緯がございます。接種の副反応の出る率としたら10万人中61人でございます。

アメリカはサーバリックスというのはもうほとんど撤退していて、今、ガーダシルになっているというのが実情だそうです。

これ右のほうを見ていただきたいんですけど、サーバリックスの製品情報、実際、グラクソ・スミスクライン社のところから見たら、上から4行目か、イラクサギンウワバ細胞由来とちゃんと書いているんです。これどうい生物なのかなと見ると、その下の、ガのような虫の細胞由来で作った薬剤であると、そういうことです。

遺伝子が入ることはないというふうには書いているんですけど、こういう生物を使っの培養をしているというのが、ちゃんとこれ書かれておりました。結構、私は衝撃だったんですけども。

次に、もう一個のガーダシルとガーダシル9、今は日本名ではシルガードというんですけども、に合わせると、ガーダシルは4価

ワクチン、四つの型に対応します、シルガードは九つの型に対応しますということです。

この一番最新のシルガードは今現在は、2012年、世界120か国で使用されています。そして、HPVワクチンの世界シェアは約80%ということでございます。

ただ、このシルガードですら、厚生労働省は接種168万8,761回に対して入院以上の重篤な件数は56例ありましたと、10万件当たり33例ありましたというような報告がなされております。

私がこれから言いたいのは、まず、ワクチンを接種するのはいいんですけど、お勧めのワクチンありませんか、打つならこれのほうがいいですよという話をしたら、市の当局は「本市として特定のワクチンを推奨することはありません」という答えでした。

今、説明させていただいたんですけども、まず、ワクチンの種類に対しては、2価、4価、9価で、2価、4価のワクチンはだいたい64%、65%から71%の確率で予防できますと。9価ワクチンは81%から90%の確率で予防できますと。要は効果が高いという、まず実績があるんです。

その次に、これは厚生労働省のリーフレットなんですけども、ワクチンを打つリスクです。サーバリックス、ガーダシルは副反応が1万人当たり9人、シルガードは3人出ますと。重篤な方はサーバリックス、ガーダシルは5人、シルガードは2人ですと。これ単位が1万人になっているので、ああ、5人、2人かみたいな話なんですけど、これ10万人当たり、今まで10万人当たり何人死にますかみたいな話をしているから、10万人当たり換算して分母をそろえると、50人とか20の方が入院するという事なんです。

まず、ワクチンの比較からいくと、効果が高いシルガード、9価ワクチンですから、90%

の予防効果があって、しかも、副反応のリスクがガーダシル5人に対してシルガード2名ですから、リスクは少ないですよ。だから、予防効果がなくて副反応の低い薬剤と予防効果が低くて副反応の効果が低い薬剤をどちらも厚生労働省は承認しているんですけども、そこに対して、このデータがありながら、なぜ橋本市は市民に、接種を希望するなら、シルガードになるのかなと私は感覚的にあるんですけども、そこには差異を設けずに、特定の薬剤を推奨しないのか、そこについて理由をお願いいたします。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

おただしにありましたように、国のほうでは厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会でそれぞれのワクチンを承認した経過がございます。どんどんどんどん時代が流れるとともに、9価ワクチンの登場で、かなりの可能性の高い予防が出るのも承知しております。

一方で、自治体による定期接種というのは国のほうで法令により定められておりまして、国からの通達に基づいて実施しているところです。このため、自治体独自の判断で特定のワクチンを推奨するということとはできないと考えています。

現場の先生方の接種実績が請求書として上がってくるわけでございますけれども、その接種実績を見ますと、現場の医療機関ではシルガード9がほとんどであり、その傾向からも先生方はシルガード9を推奨し、その説明の下に保護者がシルガード9を希望されているというふうに感じております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）結果的にシルガードを皆さん使われているので問題ないという話な

んですけれども、そうじゃなくて、市民の健康を守るのが健康福祉部の仕事ちゃうんですか。ちゃいますか。明らかに、普通、医者もそういうふうな判断をされているから結果的にそういう判断になってるんだったら、その医者が判断しているから市民には多分連絡行っていると思いますみたいな話なんじゃなくて、市民の人にこの状況をしっかり情報提供して、その上でシルガードだよねと納得の下、打って、それで残念ながらそういう副反応が出てしまったら、それは納得の上で打たれていまずもんねと言えるんですけど、これ、今、実際送付している、写真じゃなくて、資料、ちょっと頂きましたけども、9価ワクチン、公費でできるようになりました、副反応ありますか、あります、これです、というのがあって、詳しくは二次元コードを見てねみたいな話で、以上、終わりなんです。

そこには、こうで、最終的にこのワクチンがいいというのは言えないかもしれないですけども、三つのワクチンを並べたら、こういうものですよというのがどこにも記載されていないわけですよ。書いていないですよ。そう考えると、橋本市としてもちょっと市民に寄り添うというか、打たれる方に対してやれることあるんじゃないかなと。厚生労働省の紙をぺっと足して、はい、よろしくじゃなくて、ここにもう一枚、橋本市としての状況判断というか市民に伝えたい思いというのがないとおかしいんじゃないかなと思うんです。その辺いかがですか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）議員のおただしのことについては私も正しいこととは思っております。ただ、具体的に個別のワクチン名を挙げていくのではなくて、国からの与えられた資料に基づいて、先ほどの90%が補完できるよという部分を強調しまして、ホーム

ページ等では今後載せていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）ありがとうございます。

スライドをお願いします。

今は、ワクチン接種希望者の方がどのワクチンを選びますかという、ワクチンの優位性というか、話をさせていただいたんですけども、次は、ワクチンを接種するリスクと接種しないリスクについての比較をさせていただきたいなと思います。

先ほど冒頭説明しましたが、接種しないリスク、つまり、何もしなければ子宮頸がんになっていきますよという人数のもの、10万人当たり、1万人換算を10万人当たりに変更しているのでもっと数字は変わってきますけど、5%の5,000人の人が2年間持続感染しますよと。そのうち、軽度異形成が800人前後、中度異形成が100人、治療が必要となる高度異形成と上皮内がんになる方が20名、子宮頸がんになる方が多めに見積もって10名。子宮頸がんになる方が10人で、亡くなる方がWHOでは2人、厚生労働省では4.7人というような数字です。

これ右、橋本市は6万人人口いますので、半分が女性と換算すると、これぐらいの方が割合で治療の必要な数になるのかなというふうな感じですよ。治療を要する方が、高度異形成が6人、子宮頸がんになる方が3人、残念ながらお亡くなりになる方が0.6人ぐらいおられるだろうというふうなことが予測されます。

接種したときのリスク、下のほうなんですけども、1万人当たり、5人、5人、2人でしたので、重篤化のリスク、この重篤化という定義は入院をするよなというふうな状況でございます、については、サーバリックス

で約50人、ガーダシルで50人、シルガードで約20人の方が接種することの重篤化のリスクがあるというふうに書かれております。

上の表と下の表を比較してもらいたいと思うんですけども、重篤化のリスクのほうはこれ高くないですか。どういうふうにこれは見たらよろしいんでしょうか、説明をお願いします。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）国のほうで、重篤化の資料のほうにはなるんですけども、重篤な症状には入院相当以上の症状などを含んでいますが、報告した医師や企業の判断によるため、必ずしも重篤でないものもその数にカウントされております。その中に確かに重篤な方もいらっしゃることも認識しております。

そういった中で、子宮頸がんというのは根絶可能な唯一のがんであります。多くの方が接種することによって患者が少なくなると言われておりますので、その辺も加味した上で国のほうが接種を推奨しているというところだと感じております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）接種する、推奨するのはいいんですけども、これってもっとリスクが低減してからやらないと、打つリスクと打たないリスクを比べたら、打ったリスクのほうが高いやないかいとなるんですよね。

実際にこれシルガードの厚生労働省に報告している資料なんですけど、副反応疑い報告数、令和3年7月1日から9月30日分までということで、製造販売業者のほうが出しているものなんですけども、総接種回数累計が3万1,252回のうち、その中で報告されたものについては、主なものでいうと、神経系障がいという、意識レベルの低下が2、意識消失

が1、感覚鈍麻1、湿疹1、知的能力障がい1、浮動性目まいが1、けいれん発作1、また、精神障がい1、そんな結構重篤だよねと思う症状が実際これ出ていて、3万回のうちにこんだけのものが、報告数でいうと10件ぐらいかな、出ています。

そうなる、実際、1万回のうちに3回ということなので、確かに報告数に挙げられたものだと思うんですけども、10万人当たり2人しか亡くならない病気に対して、接種したらその日のうちに体調を崩して失神したり体が動かないという方が出てしまう。これはちょっと、費用対効果を重視する橋本市にとってはなかなか、どう評価しているのかなと思うんですけども、もうちょっと接種リスクが下がってから打ちますみたいな話にならないですか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）まず、国の定期接種化された時点で市町村はそれを踏まえて推奨する義務がありますので、その接種を止めるということは基本的にできないと考えております。その中で可能な限りリスクを避けるために、そういった説明を丁寧に行うことをご理解を頂いた上で接種していただくというふうに考えております。

○議長（森下伸吾君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）最終的にはしっかり市民の人に、分かった上で打ってくださいよということをやってくださいと私も言いたい話なので、そこをよろしくお願いします。

ちょっと時間がなくなってきたので、さっさと行きます。

これ規模感をちょっとスライドで出してみました。

これ100掛ける100升で1万人です。左が、接種しなかったら2年かけて500人ぐらいの方が持続感染して、そのうち数年、数十年か

けて、最終的に1名の方が子宮頸がんになりますというものです。右側は、接種したら接種後直ちに5人ぐらいの方が重篤化するよという規模感のものです。

ちょっと拡大すると、接種しなかった要治療者3名、これは直ちにじゃなくて十数年かけて、そういう治療者が出てきますよということです。右のほうは接種後直ちに要治療者2名から5名が、確率論ですけど出てきますよというものです。ちょっとなかなか、これで接種を推奨するってなかなか僕としてはどうなのかなというふうに思います。

あとは、時間的な、時間軸で考えたときに、先ほど言ったように、性交渉をする前に打つのが一番効果的やということでキャッチアップ接種されています。治療が必要となってしまう方は接種したそのときから治療しなくちゃいけないということと、性交渉で感染するという特性を考えると、例えば、もういちずにこの人しか私は思いませんとか、そもそも私はそういうのは嫌なんですという人は、逆に言うと打つ必要もなく、必要性がないというようなことになるのかなとは思いますが、実際こういう教育を学校現場とかで、もしくは市民講座とかで、本当に打つんやったら、自分の職業とか、何でしょう、社会環境ですか、それに応じて打つべきか打たないべきかを考える機会というのは与えてほしいなというふうに思います。

ほかの予防接種健康被害制度との比較、これをお伝えしておきます。

過去45年、全コロナワクチン、新型コロナワクチンを除く全てのワクチン、打った回数が約10億回で、そのうち予防接種健康被害制度の認定を受けた件数は3,522件で、10万件当たり0.3522件です。0.3ですよ。いいですか。

新型コロナワクチン、これ結構問題になりましたよね。これ4億回打って4,000件。2,000

人が亡くなっているんで、これは大きい話なんですけども、これ10万件当たり1件なんです、救済認定を受けてるの。

子宮頸がんワクチン、先ほど言いましたね。10万件当たり、シルガードですら20件、サーバリックス、ガーダシルにおいては50件の方が重篤化となって入院を伴うので、恐らく救済制度の対象となるであろう数になります。

この比較を見たときに、今までのワクチンの健康被害の何十倍ですかということです。新型コロナワクチンの20倍から50倍の健康被害が出ますよということが、実際に厚生労働省のリーフレットに1万人当たり2名から5名の重篤者が出ますと書いていますから、こういう薬剤ですよということを承知した上で、これから接種を推奨していただきたいなというふうに思います。

1問目を終わります。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目2、大阪・関西万博開催にあたっての橋本市の取組みに対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（三浦康広君）登壇〕

○経済推進部長（三浦康広君）大阪・関西万博開催にあたっての橋本市の取組みについてお答えします。

一点目の、共創パートナーとしての活動内容、期間についてお答えします。

本市は大阪・関西万博「TEAM EXPO 2025」プログラムにおいて、地場産業や自然環境の実施フィールドを提供・支援するため、令和3年12月に共創パートナーとして登録を行いました。

本市をフィールドとして共創チャレンジに取り組んだ団体等はなかったものの、本市が市民等と協働で取り組んだ高野山麓精進野菜のPRを通じて行った安全安心な食の取組みや、指定棚田での大学生の稲作り体験を通じ

た環境教育など、共創パートナー登録時に本市が掲げた「持続可能な農業・農村の創出」に向けた発信は行えたと考えています。

共創パートナーとしての期間は万博終了までと認識していますが、万博終了後も引き続き取り組みを続けたいと考えています。

次に、二点目の、誘客事業とその内容、期間についてですが、万博会場の催事事業として4月30日から5月3日の4日間、EXPOメッセ「WASSE（ワッセ）」において、和歌山県下の食やものづくり関係の団体が出展する地場産業等の歴史や技術を世界に発信する企画「Wow! Wakayama!～未来へつなぐ、おどろ“きの国”」に高野口パイル織物が出展されることになっています。

次に、8月17日から8月23日の7日間、関西パビリオン内和歌山ゾーンにおいて紀州へら竿が出展されることになっており、紀州へら竿は関西広域連合が9月末から10月上旬の間ギャラリーにて実施する同連合管内の伝統工芸が出展する企画にも参画する予定となっています。

次に、関西パビリオン内多目的エリアでは、和歌山県内の七つの振興局と各地域の市町村が連携して魅力発信を実施することになっています。伊都振興局においても9月14日、9月15日の2日間、橋本伊都広域観光協議会が主体となって動画配信や各種企画を実施することになっており、本市では高野口パイル織物の再織体験、紀州へら竿のしなり体験を実施します。

また、和歌山ゾーンにおいては万博開催を通して、展示用什器の装飾として紀州高野組子細工も活用されることとなっています。

これら会場催事を通じ、橋本伊都地域の自治体などで組織する橋本伊都広域観光協議会において、高野山麓地域の魅力を体験できるツアーの企画や同地域を取りまとめた観光パ

ンフレットを作成しており、万博会場を訪れる方の当地域への誘客活動に取り組んでいます。

また、別途、一般社団法人高野山麓ツーリズムビューローにおいて、大阪をマネジメントエリアとする大阪観光局と、万博に訪れた観光客に対し自然・文化・伝統を体験できるプランの造成の協議を進めているところです。

三点目の、期間中の橋本市で開催するイベントについてお答えします。

本市として単独で万博に関する主催イベントを実施する予定はありませんが、万博開催期間中に開催する既存イベントなどを万博会場周辺においてPRするなど、万博を契機に、今まで本市を訪れていない方が本市イベントを知っていただける機会としたいと考えています。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

〔総合政策部長（井上稔章君）登壇〕

○総合政策部長（井上稔章君）次に、四点目の、市民に対する機運醸成についてお答えします。

市ではこれまで、ホームページに万博の情報やチケットインフォメーション、関連リンクを掲載するとともに、フェイスブックで開催日までのカウントダウンなどを発信しています。また、和歌山推進協議会と連携し、まつせ・はしもとやはしもとマルシェ、恋のチューリップまつりで万博ブースを設置し、啓発グッズ、チラシの配布を行っています。また、市庁舎内でのポスター掲示や窓口に三角ポップを設置し、周知を行っているところです。

今後は、さきの答弁のとおり、万博会場に市が展示する高野口パイル織物などの地場産品や紀州へら竿のしなり体験など本市の万博への取組内容を広報紙やホームページ、LINEなどで発信し、市民の方に本市の魅力を

再認識いただき、万博への気運醸成に取り組んでいきます。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

〔教育部長（岡 一行君）登壇〕

○教育部長（岡 一行君）最後に、五つ目の、橋本市立小・中学校の万博への校外学習参加予定数と安全確保、保護者負担についてお答えします。

和歌山県知事局万博推進課において、橋本市立小・中学校の万博への参加希望調査が令和6年度中に3回にわたり実施されています。令和7年度2月時点の情報提供では、小学校については14校中7校、中学校においては5校中3校が万博への校外学習を希望し、その実施予定日も決定しています。

会場への交通手段は各校の希望により、中学校1校が電車、ほかの学校においては貸切バスを予定しています。実施日や入場チケット、貸切バスの調達手配等は全て県万博推進課並びに和歌山県大阪・関西万博教育旅行参加支援事業わかやま教育旅行サポーターズ事務局を通じて調整されています。

参加にあたっての安全確保については、当該サポーターズ事務局のホームページや県万博推進課からの情報提供により、会場内のメタンガスに関する安全対策や防災実施計画等の情報を各校へも周知しているところです。令和7年4月から5月に実施予定の学校は、開幕日の1週間ほど前から順次、現地確認ができるようになっていきます。

保護者負担につきましては、和歌山県の和歌山県大阪・関西万博教育旅行参加支援事業により、各児童生徒の負担を3,000円となるよう、入場チケット費用及び交通費用の一部に対する支援が県から行われる予定です。

○議長（森下伸吾君） 3番 岡本君、再質問ありますか。

3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）ありがとうございます。ちょっと時間ないので端的に行きます。

14校中7校、5校中3校なんですけど、これ校長先生以下、皆さんが主体的に行かしたいかなというところで考えられていますけども、3月の定期異動で校長先生が替わられたりするようなどころもあると思うんですけども、替わった校長先生の関係で、学校の方針として、行く予定やったんだけども行かしたくないとか、行かない予定だったんだけど、いや、実はこんなパビリオンを子どもたちに見せてやりたいから行かしたいんだとなったときに、新しい人事の変更とか教育方針の変更でこれまた変更というのはあるんでしょうか。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

もう現段階では実施予定日が予定ということなんですけども組み込まれておりますので、もし校長先生が替わられて、今の校長先生と新しい校長先生のお考えがもし違ったとしても、こちらにつきましては方針としては変わるといふ予定はございません。

○議長（森下伸吾君） 3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）ありがとうございます。

事前の下見。下見が開幕の1週間前でしたか、になっているんですけども、この段に及んで、実は下見に行ったら、今よく、ちまたで、熱中症対策どうなってるんだとか弁当を食べるとこないよとか、はたまたメタンの爆発しているところがどうのこうのとかいう、いろんな懸案事項ってあるんですけども、その結果、適さないとなる可能性があるんじゃないかと思うんですけども、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

○教育部長（岡 一行君）1週間前に、もし現地確認に行っていた先生方からそういう報告がもし上がってくるような状況であ

れば、万博への校外学習自体そのものが疑われるようにはなると思います。ただ、いろんな見方がありますので、もしそのような場合は、当然、学校長に報告をしまして、我々も一緒に相談するかと思うんですけども、今のところはそのような危機的なことは想定しておりません。

○議長（森下伸吾君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）せっきくの機会なので、行くからにはしっかり学んできてもらいたいなというふうに思います。

教育長でもいいですか。行く子どもたちに対して、万博でこういうものを見てきてほしいとか成果を得てほしいなというもの、思いがあればお願いいたします。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）学校行事になりますので実施主体は学校となり、するしないというのはそこで判断されて、今の報告させてもらった状況にはあります。

今、質問いただいたように、行く限りはやっぱり、日頃なかなか見れない機会というのは、もう本当に私たち前回の大阪万博の世代であります。そのとき経験した者としてもやっぱり同じような思いを持ちます。

ですから、校外学習の一番の目的は日頃学校の中で経験できないようなことをしっかり経験してくる、体験してくる、見てくる、それで見聞を広げるといところです。特に、国際万博になりますので、しっかりその辺りのことを意識した、そんな取組みにしてもらいたいと思っておるところです。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目3、橋本市が選択的夫婦別氏制度の法整備の早期成立を陳情する理由に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（井上稔章君）登壇〕

○総合政策部長（井上稔章君）橋本市が選択

的夫婦別氏制度の法整備の早期成立を陳情する理由についてお答えします。

一点目の、早期成立を求めて要望書を作成した理由と橋本市が抱える具体的な課題、法制化を求める具体的な政策内容についてですが、近年、核家族化、晩婚化、少子化、国際結婚や離婚の増加など家族をめぐる環境も大きく変化し、家族観に対する国民の意識も変化し、家族の在り方も多様化しています。

選択的夫婦別氏制度については平成8年に法務大臣の諮問機関である法制審議会においてその導入が答申されており、国が令和3年に実施した「家族の法制に関する世論調査」の結果では、夫婦の名字の在り方に関する設問について、「現在の制度である夫婦同姓制度を維持したほうがよい」と答えた方の割合が27.0%、「現在の制度である夫婦同姓制度を維持した上で旧姓の通称使用についての法制度を設けたほうがよい」と答えた方の割合が42.2%、「選択的夫婦別姓制度を導入したほうがよい」と答えた方の割合が28.9%となっており、約3割の方が制度導入に賛成しております。

さらに、国連女性差別撤廃委員会が日本政府に対して選択的夫婦別姓の導入を求める4度目の勧告が行われていることに加え、現行の夫婦別姓を認めない制度は女性の活躍からも企業のビジネス上のリスクになり得るとして経団連からも早期の実現を国に要求しています。

一方、厚生労働省が取りまとめた人口動態統計によれば、夫の氏を選択する夫婦の割合は令和元年に約95.5%となっており、大部分の女性が氏の改姓をしています。このことは職業生活上や日常生活上の不便・不利益、アイデンティティーの喪失など様々な不便不利益が指摘され、市が抱える人権課題でもあります。

市では選択的夫婦別氏制度に関する調査などは実施しておりませんが、社会情勢の変化や国における調査結果などから、一定数の制度導入の賛成があり、国連サミットで採択された持続可能な目標SDGsの5番、ジェンダー平等の推進の下、誰一人取り残さないという観点から、結婚制度の選択肢を増やすことが、互いに人格や多様性を認め合い、全ての人の人権が尊重されるまちづくりにつながるの思いから、国へ要望しています。

なお、本市が行う具体的な政策のために法制化を要望するものではありません。

次に、二点目の、選択的夫婦別氏制度慎重派の意見に対する見解についてですが、選択的夫婦別氏制度導入については、平成27年及び令和3年の最高裁の判決のとおり、国会で議論されるべき事項であると考えますので、選択的夫婦別氏制度導入後の市の見解などの答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（森下伸吾君）3番 岡本君、再質問ありますか。

3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）ありがとうございます。

市の要望を出すんだから、市として、市民がそれを望んでいるから出しているのかなと思ったら、いや、国際機関が勧告を出したからとか、統計では、国の調査でこうです、橋本では調査していませんと。

じゃ、実際、懸念派に対する、慎重派に対する、何か、こういうことがあるかもしれないから慎重にしくちゃいけないよねという課題に対しては、いや、答弁差し控えていただきますという、知らぬ存ぜぬというのは、ちょっと、市として本当に国に要望するんやったら、ちゃんと具体的な課題があって、それを解決するために要望しますと言ったら分かるんですけど、何か空気がそうやから出しましたみたいな、それって無責任ちゃいます

か。どうですか。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）確かに、具体的なアンケートを取ったということはいませんが、実際に女性の活躍という点からは、ご答弁でも申し上げましたが、企業のビジネス上のリスクになることや性が変わることアイデンティティーの喪失などを感じている方がいるというのは、現状、認識しているところでもあります。

ですので、互いに人格ですか多様性を認め合う、全ての人の人権が尊重されるまちづくりというのは本市がめざすところではありますので、確かに、国会で議論されるべき内容だというのはご答弁でも申し上げさせてもらいましたが、そういった、種々の政策に関して要望したわけではなくて、こういう、女性が困っておるという事実があるということに対して、早期実現を国会で議論をしっかりとってもらいたいという意味で要望しているところでもあります。

○議長（森下伸吾君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）そういう話をするんだったら、姓が変わることが障害だと言うんだったら、夫婦別姓にすると、強制的に親子が別姓になるわけですよ、子どもが生まれたら。お父さんかお母さんと名前が違うんですから、姓が違うんですから、子どもはどちらかの親の名前を取るんですから、どちらかの親とは逆に絶対違うわけですよ。

こういう感じで新たな問題が起きるから反対ですよとかいう、慎重にしましょうねという議論があるけど、そこに対する答えというのは、やっぱりないですよ。

○議長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）これは国の仕事ですよ、やるやれへんというのは。その法律をしっかりとつくってくださいというのは橋本市の要望

ですよ。何でも中途半端。部落の解放の理念
条例、何にもないんですよ。うちもつくりま
したけど、上位法がないために次の手が打て
ない。LGBTでもそうですよ。うちができ
ることしかやれてない。本当はもっとしてあ
げたいこともあるけれど、でも、上位法がな
いので何もできないのが現実なんですよ。

だから、国、国会議員として早く議論をし
て、いや、岡本議員が言うように、やめるん
だったらやめたらええんですよ。つくりな
いならつくりないという結論を出しやあいん
ですよ。でも、やるという人間もいてること
も確か。

だから、その中でしっかりと国会議員が結
論を出して、立法府なんやから、きちっとや
ってくださいねということ私たちから伝えて
いっているんです。地方の声をどう届ける
かなんですよ。

そんなん分かっていますよ。反対の人もお
れば賛成の人もおる、どっちでもええ人もお
る。でも、私もサラリーマンしているときに
も、結婚しても名刺はそのまの女性社員も
いてましたけど、やっぱりそこは国として、
国連からも言われている、法制審議会からも
早く結論を出せ、国の仕事やと言われている
中で、いまだに、政党のそれぞれの考え方が
あったり保守派の考え方があったり、いろ
ろあるのは分かるんですけども、橋本市とし
ても、そこまで世界からも言われていること
に対して、早く国会で議論をして、今は土俵
にものってないじゃないですか。それは国会
議員の仕事としてしっかりやってくださいよ
という意味で私たちは進めているんです。

中途半端な結論を出されても理念の法律で
終わったら何にもないんですよ。法律的根拠
がないというところの問題があるので、私ら
は少しでもそういうことを望んでいる人た
ちがおるのであれば、国に対して、これもう、

ほんで国会議員にしか言うてませんから。も
っと頑張ってやってくださいねという話です。

ですから、反対の人の声も分かっています。
分かっているけども、それだったら国として
早く結論を出せよという意味で今回陳情させ
てもらっていますので、その辺は理解してい
ただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）ありがとうございます。

では、市長の今の答弁だと、早期成立を求
めているんじゃないくて、早期に結論を出して
くれということをお求めているわけですよ。
ということは、今、ただ、事実としては、別
氏制度に対して早期の成立を求める要望書で
すから、これは橋本市とか国に対して、逆に
誤った情報を、メッセージを届けていること
になりませんか。

○議長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）私らの目的は、人権擁
護とか人権救済制度、同性婚の問題も含めて
の陳情になっています。ただ、本当にこんな
に時間かかってまでまだ結論が出ない。恐ら
くこの国会でも、このまま行ったらもう結論
は出ないでしょう。でも、そこはやっぱり、
これから人権の問題という観点もある中で、
しっかり国会議員の仕事としてしっかりやっ
てくださいよという意味で進めています。

本当に駄目なら駄目でええじゃないですか。
国として法律つくりないうなら、もうそれで
いいと思いますよ。でも、結論は出していく
べきやと思いますよ。それは早期という意味
で早く結論を出してくださいねという話を僕
らはしているんです。

政党が反対やからって僕らは関係ないです
よ。僕は自民党に入っていないし、どの政党に
も入っていないので、私としては早くそういう、
望んでいる人たちがおる、企業との関係もある、
そういう中で国としての結論を早期に求めて

いくということは大それたことですか。

○議長（森下伸吾君）3番 岡本君の一般質問は終わりました。

この際、2時15分まで休憩いたします。

（午後2時1分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○議長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番4、7番 岡君。

〔7番（岡 弘悟君）登壇〕

○7番（岡 弘悟君）昼の2番目なので、かなり眠たい時間帯やと思いますけど、お付き合いください。

あんまり前段の話はしないんですけど、ちょっと最近気になることがあって、この間、市長室の前に、秘書課のところに置いてあったんですけど、橋本市の20周年の記念の、何というのかな、紙できれいにしてあったんですけど、そこでその20というのがすごく目に留まって、すごい、これセンスええなと思うんですけど、20のゼロが柿になつとるんですよ。あれ聞いたら、芸大かの学生さんが考えてくれたという、すごくセンスのある。

それで、近くにいた職員とちょっと5分ほどしゃべらせてもらって、「これ、もったいないな」と。「来年になったら使えれへんやん。次に使えるの30周年やん。もったいないな、こんだけセンスええのに」と言うたら、ローマ字表記のHASHIMOTO-SHIのOに使えるでしょう。ね。職員にも言われたんです。「これ岡さん、HASHIMOTOのOに使えるな」と。

名刺とか、これからいろんなローマ字表記のOのところを、その作ってくれた製作者に言うて、あれ使ったらええんちゃういますの。すごいセンスええですよ。ぜひともこれは使

ってほしいなと思って。せっかく考えてくれたし、センスもええし、柿というのもアピールできるし、一石二鳥どころか、すごくいいことなので。

前段の話が実現したら、前段の話を実現した議員第1号ということで、よろしくお願いたします。

今回の質問は大項目で二つです。

一つ目の、障がい者の雇用と情報発信については約4年、もう4年、5年になるのかな、4年ぐらい前に一度、一般質問させていただいた項目です。

そして、御幸辻駅周辺と杉村公園の美化について、これはまあまあ、自分も御幸辻に住んでおりますので、地域の方に、行政はどのようなお考えがあるのかというのを一度聞いてほしいということで要望も受けておりましたので、一度聞いてみたいと思います。

それでは、まず一つ目、障がい者の雇用と情報発信について。

障がい者の雇用とその情報発信については、以前、一般質問でお聞きしましたが、いま一度、現在どのような雇用、そして情報発信が行われているのかをお尋ねいたします。

本市での雇用は、企業の少なさ、従業員数が50人以下。今ちょっと法改正されて40人以下になったのかな。ちょっとその辺また部長にお聞きしようと思います。の会社が多いことから、障がい者の雇用という面ではあまり期待が持てません。和歌山県下においても障がい者雇用については同じような障壁があるように感じます。

そこで、以前、質問の中でお話しいたしました、大阪府内での企業セミナーなどの情報を多くの人に見てもらえるように情報発信をするべきではないかという件について、どのような進捗があったのかを中心にお尋ねいたします。

以前は、バナーに貼り付けすることはすぐにできるということでお答えを頂けましたが、その後の調査・研究のお答えを頂きたく、再度質問いたします。

二つ目です。御幸辻駅周辺と杉村公園の美化について。

御幸辻駅は、御幸辻区だけではなく、さつき台、菖蒲谷、みゆき台、柿の木坂、胡麻生など、紀見の方もそうですけれども、小原田もそうかな、地域の方が利用される駅であります。駅周辺に商店なども少なく、年々寂しくなっています。

このような現状について、本市は御幸辻駅を中心とした活性化のビジョンを何かお持ちでしょうか。

さらに、杉村公園の美化についてもどのようにお考えであるのか。杉村公園を活用することで周辺地域、御幸辻駅周辺にも活気が出るのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上二点です。明確な答弁よろしくお願いたします。

○議長（森下伸吾君）7番 岡君の質問項目1、障がい者の雇用と情報発信に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）障がい者の雇用と情報発信についてお答えします。

令和3年6月議会にて議員より提案いただいた、大阪府内での企業セミナーなどの情報を多くの人に見てもらえるように情報発信をすべきではないかについて、その後の対応ですが、まず、令和3年7月に本市ホームページの福祉課内に「障がいのある方の「働きたい」を応援します。」と題したページを作成し、情報発信しています。

ページ内では、全国のハローワークで受理

した求人を検索できるハローワークインターネットサービスへのリンクをはじめ、障がい者の就業面と生活面の一体的な相談・支援を行っている障がい者就業・生活支援センターの紹介、希望する仕事に就くために必要となる就業スキルや知識などの習得を目的とする公的制度「ハロートレーニング」の紹介を行っています。

また、企業セミナーなどの情報や就職・転職エージェントに関する情報など、ハローワーク以外の就職情報を探したい方に向けては、障がい者合同面接会や障がい者企業説明会など個別に検索する必要があることから、検索の参考となるキーワードを例に挙げながら、情報を取得できるよう案内を行っています。

また、市のホームページ以外では、国や県などから障がい者の就労に関するポスターやパンフレットの提供があった場合は、保健福祉センター内の掲示板に掲示しています。

そのほか、1市3町や県、ハローワーク、きのかわ支援学校、伊都障がい者就業生活支援センター、圏域内の就労系の障がい福祉サービス事業所で構成する橋本・伊都地域自立支援協議会の就労支援部会の場において、障がい者の求人情報の共有や市町が開催するイベント等における袋詰め作業などの委託業務の紹介、模擬店出店の案内を行うなど、情報発信と就労支援に取り組んでいます。

○議長（森下伸吾君）7番 岡君、再質問ありますか。

7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

4年前に質問させてもらった内容というのは、できれば大阪府とか大きなところの、例えば企業が多いところの情報を極力流していただきたいと。県下の情報はもうそもそも流れているわけやから、それをさらに拡充して広げていっていただきたいと。

それから、そのときにお聞きしたのは、だいたい河内長野市ぐらいかな、までの情報かな、堺市までの情報やったかな、を流しているということやったんですけど、そこは今日のように変化があったんでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）市のホームページでは全体を検索できるようになっておりますが、なかなか市のホームページの中では、福祉課のところに入って行って検索していただくか、それから、市のビジネスというところから入っていただくかというところで検索することができます。

今おただしの河内長野市までの状況とか、それから近隣、五條市とかの状況につきましては、就労支援部会の中で情報共有は行っておりますが、それは一般的に表には出していない状況ですので、一般の市民の皆さまについては、市のホームページから検索していただくか、各種、ハローワークのホームページから検索していただく、もしくは、就労支援部会に出させていただいている方は、その情報を見ながら自分ところの利用者にご案内するという方法しか今はございません。

○議長（森下伸吾君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）4年前、それが問題やと言ったんです。それが問題やから変えてくださいとお願いしたんですよね。ですよね。

ホームページのバナーの話もそうなんやけど、僕もあれ見させてもらうんやけど、入りにくいでしょう、正直。知らない人、多いんじゃないですか。使いにくいとか、そこから入っていくって、なかなか。

普通やったらもう、バナーでぱっと上げてくれるんやったらええんやけど、クリック、クリック、クリックしてやっと入れるという形やから、なかなか障がいをお持ちの方がそこに検索、情報があれば行くでしょうけど、

そこにあるよということをもと知らなければそこにも行かないし、そこから検索してくださいねという話がまずおかしいから、情報を上から下へ流してくださいねという話をずっととるんです。

分かりますか。僕、その話しとるんですよ。じゃ、何も変わってないじゃないですかということしか言えないので、そんなんもう言うてもしゃあないんで、もうええんやけど。

前もお話させてもろたのは、一般企業の障がい者向けの大きな就労説明会というのが大阪でも開かれていますよね。もうちょっと僕もう、資料を映そうかな思ったんやけども、もうみんな各自見てもろたらいいわと思って。調べたら、すぐ出ます。いろんな大きい会場で10社とか30社とかでやってますやん。そんな情報って、言えば、流してあげるべきじゃないですか。それとも、大阪府の情報を和歌山県で流したら何か問題があるんですか。

もう一個、さっき、僕これちょうど議長をやらせてもらっているときに県の職員ともこの話したことあって、一度ちょっと苦言を言わせていただいたんですけど、ラッピングの事業を県がやられているのを知っとるんです、就労支援で。何かまるでどこかのスーパーに就職が決まっているかのようなラッピングの作業を延々すること自体、僕は就労支援やと思っていないんです。

就労支援の一つではありますよ。でも、障がいをお持ちの方もいろんな可能性があって、それを支援していけば、いろんな可能性のドアが開いてくるわけですよ。そこをどうやって広げてあげていけるかという援助するのが僕は行政の仕事やと思っているんで、そういうチャンスを広げるために、そういう情報を下ろしてくださいという話をしとるんです。

前も言いましたけど、僕ちょっとこれ批判

的な意見も受けたんです。「そんなん言うても、岡さん、ほとんどの子は行かないよ」と。「遠いから、通勤も難しいし」と言われて、それを決めるのは障がいを持って悩んでいる方であって、そのご家族であって、それは僕たちが決めることではない。僕たちはできる限りの情報を開示して、100人中1人でもその門戸を開けるようにお手伝いしてあげるのが最大限の仕事やと、僕はそう思ってるんです。だから、この話をしとるんです。

これ費用対効果なんて、計算はできないですよ。でも、やはりやるべきことやと思うんです。そこについてどのようにお考えですか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）障がいをお持ちのご父兄の皆さまの将来的な悩みというのは、日頃からも私どもに訴えがございまして、できるだけ収入があればこの子のためになるということで、一つは障害年金の選択もありますし、もう一つは、こういった就労の可能性のある方については、できるだけ民間企業にこういった、法定雇用率の達成に向けてでも、就職することが一番大事なかなと思っております。

費用対効果等につきましても、やはり、私も大阪の求人情報とかを見させていただいたら、80社とか100社とか、それも有名企業も一部入っておりますので、なかなか充実しておりますし、和歌山のハローワークのホームページを見ますと、そこそこ有名どころもありますが、やはり求人情報については障がいの分は少ないというところで、やはり大阪のほうがより広く門戸が開けているのかなというふうに思います。

片や橋本のハローワークにつきましても、なかなかそういう情報が出てこないというのが今の状況でございますので、議員おただしのように、たとえ1%でも0.1%でも可能性が

あるのであれば、大阪の情報も載せていきたいなというふうには思っておるところでございます。

○議長（森下伸吾君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）和歌山の情報が悪い言うるとんと違いますよ。物量的に圧倒的に少ないから。和歌山だけじゃなくて大阪も。あなた方もよく言うでしょう。橋本市は東の玄関口やと。大阪にも奈良にも隣接して立地がすごくいいと。立地がすごくいい、大阪にもアクセスがいいと言いながら大阪の情報を出さないから、僕はどういうことなんですかというお話をしている。

だって、和歌山市内に行くのと大阪、難波に行くのと、さほど変わらないですよ。もしかしたら難波に行くほうが便利かもしれん、住んでいる地域によっては。JR沿線の方はちょっと、一度乗り換えなあかんから不便やけども。だから、それを考えたときに、なぜ大阪の情報を出さないのかなと。

もう一つ、前に大阪の障害者職業能力開発校かな、のお話させてもらいましたが、あれ僕、国にもちょっと話をしに行かせてもらったことがあったんやけども、あれに関しては、もともと国が制定して、戦争に行かれてけがをされた兵士の方々のための就職のための訓練学校として始まっているので、そもそも予算は国からついていて、大都市圏にしかないというのもあって、なかなか新たにつくるというのは無理やということも、当時、国からも聞きました。

その中で、ただ、その職業能力開発校、橋本市からももちろん行ってるし、河内長野市からも大阪からも奈良からも多くの方が受験して来られてるんやけども、そういった情報も、そういった学校があるという情報も市からもっとどンドンどンドン流したるべきやと思うんです。

もちろん、試験があるので希望者全員は入学はできませんけど、入学した場合は授業を受けたり職業訓練を受けたりするに対しては、仕事とみなされて給金が出るでしょう。それで通学の費用を出したりだとか、極力ご家庭に負担のないような形で通える学校ということで、もっともっと情報を市からも出してあげたらいいんじゃないかなと。これは僕、前も言うて要望なんですけど。

ちょっとこれ本線ずれるので元に戻しますけど、その大阪の情報等とか、インターネットだとかそういうのじゃなくて、なぜペーパーを出してあげないのかなと思う、直接でも。高齢者には1軒1軒ペーパーで送ったりするでしょう。高齢者の方はネットが使えないからと言って、1軒1軒郵送したりしてましたやんか。どの施策とは言いませんけど。

障がい者の方々にも1軒1軒、今年はこの企業の説明会がありますという一覧表を作成して送った。あとは、大阪市のホームページで企業説明会、PDFでダウンロードできるんですけど、普通に印刷できるんです。後で皆さん調べてもろうたら分かるんやけど。

そんなにも保健福祉センターだけでなく、各公民館でも、行政が関係するところ全部に貼ったらいいし、あと作業所にも言うて貼ってもらったらいいんじゃないですか。

何で僕こんなことを言うかという、例えば、継続支援のB型、今、橋本市はほとんどそういう形ですよ。そうしたら、これ僕の勝手な可能性の中の推測にしかすぎないので、もし問題あったら議長が止めてもろたらいいんやけど、そのB型で働いている方の中でA型で働ける方いらっしゃるんじゃないかなと。僕はね。分からないですよ、直接調べてないので。それが100人のうち1人なのか2人なのか知りませんよ。じゃ、その可能性の門を開けたらいいん違うんかなと。

僕、B型の継続就労も必要やとすごい思うとるんです、それはそれで。だって、そこがなかったらなかなか外に出にくい方もいらっしゃる。そこがどうこうの話をしているんじゃないです。A型就労で就労移行型のほうで働ける方がおるのであれば、一般企業も行けるし最低賃金法も守られるわけでしょう。そういう方のためにそういうのをやっていったらどうですかという話を何年前にしたんです。

そんなに難しいですか。難しいかな。という話。僕は難しいと思えへんけどね。まあ、難しいんでしょう。

それで、もう一個、当時、職業能力開発校の話のほかに、じゃ、民間の活力を利用してやってはどないかなということで、これもデータはないんやけど、皆さんタブレット持つとるんで調べてください。LITALICO。民間でやってますよね、就労支援。

近くやったら堺東かな。堺東に学校があるんかな、LITALICOは。ほか、大阪で調べたら一番近かったのは堺東やったような気がするんですけど。

LITALICO、僕ちょっと固有名詞を出したって、企業から後で苦情が来たら具合悪いんですけど、僕はLITALICOという会社を調べていたときに、ああ、すごいシステムをつくってはるなど。できたら、行政ともタイアップできたら、橋本市にもそういうところを開設していただいてやっていただいたらいいなと言ったんですけど、そのお話ってそのあとどうなったんかな。紹介して、その後、議論されているんかな。ちょっとお聞きしていいかな。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）LITALICOのお話につきましては、前回、3年ほど前にしていただいて私も認識しておりますが、なかなか具体的には進んでいないのが状況で

す。

LITALICOを見させていただくと、就職の訪問日だとか具体的に空いている日を選んで、どんどん自分が進んでいけるというところで、非常に見やすい画面でいいなというふうに思っております。

ただ、前回も多分あったと思うんですけど、これを市のホームページに載せていけるかどうかというのは広報部局とのお話もありますが、この検索エンジンにつきましては非常にいいなというふうに私の認識はしております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）それは企業との話になるんやけど、僕、タイアップして、ここに学校を開いてもろうたらいいのになと思うんです、LITALICOに。で、就労支援してもらったらいいんちゃうかなと、ほんまに、本気でそなん思う。

もちろん、民間企業なので収益性とかの話。ただ、利用料とか見たら、多分、国の補助金とかそういったもので多分、言うたら半分、言えば国の施策に乗ってやっている企業なので、これからの企業ということで非常に株価のほうでも人気が高かったんやけど、そういったところと結局タイアップしていかないと、橋本市だけの今の現状で情報収集して、出して、そして企業とのつながりって、実際みんな持ってないでしょう。

結局、何で大阪のそういった企業が大阪で開くかというたら、いろんな事業所の中で、大阪府ともそうやけど、タイアップして、実はつながりがあるんよね。あるから引っ張ってくるんです。実際、さっき、今、40人に1人でしたっけ。ですよ。事業所で1人雇用しなさいという国からの通達がありますけど、そういったものの中で、やはり企業も人材を

探しとると。

探しとる中で、じゃ、1社で就職説明会を開いても多くの方が集まらないので、合同でやって、その情報を共有しているところで情報を広めていってもらって多くの方を呼ぶという形を取っているんですよ。

だから、それに乗ったらええだけの話ですよ。なぜ乗らないのと何回も言うんやけど、乗ったらええだけですやん。何も自分からつくってくれと言うてませんやん。自分からつくるのが無理やったら、橋本市でこういった民間企業でやられている方とタイアップすればいいじゃないですか。何も大阪府だけに頼るんじゃなくて、本市でもやっていくのであれば、こういう民間企業とタイアップすればいいじゃないですか。

そうしたら、本市は本市でできますやん。でも、どっちつかずですよ。何でかと言うたら、どっちもやってないから。やってたらできてるんかな。

最低でも大阪の説明会のほうについては、もう情報が下りて、たとえ1人でも就職されとったらなということは可能性はあったかもしれんし。そんなことはもう言いませんよ、僕も4年間、質問してなかったんやから、それは僕も責任があるから。ただ、こういったやり方があると投げかけてるんやから、できたら。

前に言いましたよね。議員の提案は毎回こんだけたくさんあるけど、継続するものと継続しないものをはっきりさせていって、継続できるものに関してはちゃんと調査・研究を行ってくださいよという。僕のこれ言うていることは調査・研究に値しませんか、ということか、となるでしょう。

ずっと続いとるんです、僕の質問って。1個1個切れとるわけではない。だから、ちゃんと精査してください、継続するものは一生

懸命考えてくださいよと前に投げかけましたよね。そうしたら、これは継続するものではないのかな、と思うてしまう。そんな嫌み、もうこれ以上言えへんけど、やってよ。できたらやってほしい。

ほんで、LITALICOとは言わんけど、民間でこういうところが今たくさん出てきています。ただ、やはりこれ難しい、民間なので。どういった形で進められているかとか。

僕、LITALICOがいいとは言いませんよ。LITALICOが一番最初にこういう大きな事業を始めたので、一番有名やから紹介するだけで、LITALICOがいいとは言わないけど、そういったところも行政でほかのところとタイアップしているところとかはあるはずなんです、民間と。

そんな情報こそ、官民連携の話を調べるのは得意なんじゃないんですか。そこを調べて、本市でもできることないかなと考えてもらいたいんやけど、その点についてはどうでしょうか。

○議長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）大変、うちも全然やっていなかったということで、まずおわびをしたいと思います。

誘致企業の中でも障がい者雇用というのは増えてきていまして、役所の中も実は基準が変わって早期に入れやなあかんという状況もありますので、今後、大阪府とも一度調べさせて、その中で実際に他府県が入っていけるのかどうかも確認した中で、一度、民間企業も探してみて、どういう形でできるかというのを検討をさせていただきます。

私も障がい者雇用については、この陳情でも鰐淵副大臣にも、A型ばかりなくなってBしか残らんという話もしてて、そうなる了一般雇用というのも大事になってくると思います。

やっぱり求める人材というのをどう求めるか。役所でもやはりなかなか、精神とか身体の人が入りやすいんですけど、知的を持っている方についてはやっぱり雇用しにくいというような問題もありますので、いろんな企業の条件もできるだけ、まず、市内の今、募集しているところを職員がまとめてくれて、今度予算をつけていますけど、そういう雇用の、橋本市でこんな募集していますよということにも障がい者をちゃんと乗せていくような、こういう企業がこういう募集しているというふうなことも取り組んでいきたいと思えますし、また、他府県との交流についても協議をさせていただきますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（森下伸吾君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）もう市長がそないおっしゃってくれたんやったら、もうそれ以上言うことはないんですけど、ほんまに僕も市長と同じ気持ちなんです。B型ばかり増えていく現状というのはやっぱりよくないと思うんです、正直な話。やはり障がい者の方もいろんな可能性を持って、我々と同じような職場で働けて、そして、それが当たり前になっていく世の中が本当は、何というんですか、マジョリティーばかりの世界をめざせと言うとるんじゃないので、マイノリティーも参加できる世界。

今その割合、ちょっと余談やけど、アメリカでその問題が出てきて、マイノリティーばかりの割合が高いというのもいろいろな問題があるんやけども、でも、やはり日本はその割合が低いので、やはりそういった社会的弱者がどんどんどんどん社会に出ていく、その門戸を広げていく上では大事なことなので、よろしく願いいたします。

一つ目の質問はこれで終わります。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目2、御

幸辻駅周辺と杉村公園の美化に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（西前克彦君）登壇〕

○建設部長（西前克彦君） 御幸辻駅周辺と杉村公園の美化についてお答えします。

第2次橋本市長期総合計画後期基本計画において、御幸辻駅周辺は、林間田園都市駅、橋本駅などと同様に、通勤者などにとって利便性の高い商業・サービス業が提供できるように商業機能の充実を推進する地域拠点と位置づけられています。現在、御幸辻駅を中心とした周辺地域の商業機能充実のための具体案はありません。

次に、杉村公園の美化、活用については、令和7年度には、丸尾橋の一部改修を計画するなど、利用者が安心して利用できるよう整備に努めています。

また、杉村公園は市民や団体の方々から関心も高く、環境整備など協力いただいているところです。紀見小学校とアダプト団体を中心に、ツツジの植樹を行うなど、四季を通じて花を楽しめる場所として充実を図っています。

さらに、橋本商工会議所には、杉村公園内の芝生広場から市内を眺望できるよう、樹木の一部について間伐や伐採を協力いただく予定です。

議員おただしのおり、杉村公園を活用することは御幸辻駅を含めた地域周辺の活性化につながると考えますので、今後も魅力ある公園づくりを推進したいと考えています。

○議長（森下伸吾君） 7番 岡君、再質問ありますか。

7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君） 答弁ありがとうございます。

僕も御幸辻に住んでいますので、何という

んかな、国道371号橋本バイパスができて非常に御幸辻は便利になりました。左に行けば橋本、右に行けば大阪方面へすぐ乗れるということで、非常に便利になったんですけども、やはり少し残念なのは、前もこれ一般質問で言わせてもらったんですけど、371号が全部、切っ立てになっちゃったんですよ。あれちょっと県に言うて広げてもらったらお店ができたんですけども、もう全部切っ立てのまま行っちゃったんで、正直な話、お店を作るスペースないでしょうね。ええ場所なんですけど。

あれは自分自身も反省しとるんですけども、371号のことばかり考えていて、もうちょっと押しといてもろたら、お店も来たし、もっとにぎやかになって、国道170号の河内長野のような感じで路面店が来たのかなと思えば、すごくちょっと。自分も反省しとるんですけど、モニターを見られている方はまた、岡議員、何しとったんかと怒ってください。

ほんま残念なんですけど、ただ、できて便利にはなったんですけど、やはり地域のお店とかはどんだんだんだん、店主の方が高齢化だとか亡くなったりだとかして、どんだんだんお店も閉めて、実際この話もさせてもらたこと、市長ももちろんご存じやと思うんですけど、御幸辻、胡麻生、紀見、小原田、橋谷でスーパーってないんですよ。

これ前も一般質問させてもらったんですけど、橋本市でいうたらへそみたいな、へそのちょっと横ぐらいな人口密度の高いところやのに、スーパーがないんです、正直な話。最近、橋谷のところにコスモスが出店されたので、まだ何となく食品は売ってはるなという。ありがたいですよ。御幸辻はキリン堂がある。でも、スーパーというものがありません。言うたら生鮮食品を買える場所が全然なくて。

あの一円の方は基本的には林間田園都市まで買いに行かれるか、あやの台、橋本まで行

かれるか、高野口まで行かれるかと、そういった形でどんどんどんどん、なぜか、駅があつてたくさんの方が乗り降りされるのに、どんどんどんどんそういう部分は寂れていくんです。

橋本駅前のビジョンも橋本市はどんどん考えておられるんですけど、正直な話、林間田園都市駅、御幸辻駅、橋本駅、この三つ、一番、バブルのときに人口が増えたところがどんどんどんどん廃れていっとるんです。だから、橋本駅だけの話じゃなくて、実は林間田園都市もそうなんです。どんどん商業施設が閉まっているし、お客さんも減ってきている。

そんな中で、駅のビジョンをどうやって持っていくかというので、これ一つ御幸辻駅を取り上げたんですけど、その中でやはり、近くに杉村公園があつて、前もこれ、木下市長のときにもお話しさせてもらったんですけども、昔は、皆さん知ってはる方はたくさんいるかな、昔は杉村公園の中で住み込みの方がいらっしゃったんです。覚えてはりますか。僕は小っちゃかったんで、よう遊んでもらったので覚えとんですけど。

杉村公園の中に何軒か家があるんです。もうないです、取り壊しました。市の職員やったんですけど。もちろんあれですよ、再雇用の方やったかな。かなり高齢の方やって。そこで小っちゃい家があつて、もちろん通うてはる方もおったんですけど、毎朝、旧のほうの、中の、真ん中の小さい駐車場の上に小屋があつて、そこから仕事をスタートして、毎日、花の世話したり木の伐採したり、ずっとされとった。すごい、だから、きれいやった。当時はバラのアーチもあつたし、花もすごいきれいやったし、年々花が替わつて。

ただ、それをやめてからやっぱり一気に荒れてしまつて、また平木市長のてこ入れで、また公園きれいになってきとるのは実際事実

なんです。トイレも簡易ながらいいのをつけてもろたし上の芝広場のところもそうやし、あと木の伐採とかも民間の方の協力も得ながらきれいになっていっているんですけども、昔ほどの魅力というのがやっぱり感じられない。

そうしたら、それを今後どのように行政は。その昔ながらの魅力というのは、すごい遠足も来てくれたし、いろんな方がお弁当を持って土日には来てくれたんですけども、今そんな方は見かけないです、正直な話。見かけるのはどちらかというと地元の人の散歩コース、正直な話。

いやいや、ええことですよ。それはそれでいいですよ。それはしてもろてええんですけど、それプラスアルファ、よそから入ってくる方がいないので、それを今後どう考えていくか。

下の新しく造ってくれた公園は多いんですけども、中の本当の、杉村公園の中の自然という中ではなかなか見るところが少なく、なかなかお客さん呼び込めないんで、その辺は行政どない考えているのかなというのをお聞きしたいんですけども。

○議長（森下伸吾君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）杉村公園の杉村やすらぎ広場も含めてなんですが、今、民間のアダプト活動団体の方が多く活動をしていただいております。

一つは、先日もツツジを紀見小学校の方と一緒に、アダプト団体の方が先頭を切って穴を掘ったりして、子どもらを集めて100本余りのツツジを植えていただいたこともありますし、また、ほかの団体の方も美化に努めたり、ビオトープとか、自然のところを大事にするような活動もしていただいたりしておりますし、また、アダプト団体ではないんですけど、丸尾池の堤のところハートの形の花を植えたりというような形で活動していただいたり

ということもございますので、民間の方の活動と一緒に、市もできるだけ多く四季折々の花が楽しめるような公園というところをめざして、魅力ある公園づくりに努めていきたいと、そのように考えております。

○議長（森下伸吾君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）難しい話だと思うんです。なかなかお金かかるし。でも、ちょっとずつ進めていってください。

今、ちょうど部長からも紹介ありましたけど、ツツジ、一生懸命植えてはるんです。僕もまた議員さんにも伝えておいてよと言われたので、ここでまた皆さん、ちょっと頭の中の片隅に入れておいてください。そういった団体の方が。

昔はツツジもすごかったんです、杉村公園。僕ようツツジの花を取って蜜を吸って、クモがおって口に入ったりようしてましたけど、本当は公園というのは大人から子どもまで、でも、前にも言わせてもらうたんやけども、子どもが今、寄りつきにくいんです。何でと言ったら、怖いから。暗いので。

そうなってくると、大人の方ばかりになってくるんやけど、本当をいうと、子どもがたくさん来れる公園というのは、見守る目がたくさんあって、地域の人たちの憩いの場で、そこに集まってくるから子どもも安心して遊べるんやという公園が本当は地域の公園で、そして、その公園が例えば近隣の方の憩いの場になったり五條市の方やら河内長野市の方の憩いの場になったら僕はすごくいいなと思うんです。

だから、そのためにはやはりそういった暗い部分とかそういった部分。今とても道が暗かったり。昔と違って、僕はもう夜真っ暗になるまで杉村公園でよく遊んで怒られたほうなんやけども、絶えず大人の方がいらっしゃいましたよね。だから、そういった公園にま

た戻っていつてくれたらというのは実際、地元での切の願いなので、時間はかかるとは思いますが、地域の方とタッグを組んでいただいて。今こうやって一生懸命やっていたでいる方がいらっしゃいますので。

それの何か、いや、いくらやっても無駄やみたいな話にならんように我々議員も頑張っていきたいと思うので、特に僕は地元なので、杉村公園が廃れていくのは寂しいので。

ただ、自分の子どもを杉村公園で当時遊ばすというのはやっぱりちょっと、正直な話、難しい感じはした。今は大分きれいになったんです。それは感謝申し上げます。もううちの子はもう20歳過ぎていますのであれやけど、3歳ぐらいのときとかやから17年前、一番荒れていた頃から考えたらすごくきれいになりました。

もう市長が気にかけてくれてやっていただいたのはもう感謝しております。ほんで、地域の方にも感謝していますけど、もう一個、元の姿に戻っていただきたいと思ったので、この質問をいたしました。

もう以上で質問を終わります。

○議長（森下伸吾君）7番 岡君の一般質問は終わりました。

この際、3時10分まで休憩いたします。

（午後2時57分 休憩）

（午後3時10分 再開）

○議長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、8番 田中君。

〔8番（田中博晃君）登壇〕

○8番（田中博晃君）皆さん、こんにちは。一番眠たい時間ですけれども、少しお付き合いのほどよろしく願いいたします。

今回の一般質問は一つです。それでは、通

告に従い一般質問を行います。

質問に入る前に、今回の質問、以前から私、電子クーポンとかという質問はずっとしていましたし、あと、杉本前議員は地域通貨の一般質問もされていたと記憶しております。

ということで、どっちかといえば、この質問の内容は私自身も議会の中で推し活の一つなのかなと、そういう立ち位置でやります。2月の臨時会でも全会一致で予算を通した、議会も予算を通したというハシモなんですけれども、来年で3回目の挑戦になるのかなと。

おとし、最初にこのハシモができたときに、結構、近隣の高齢者の方々がうちへこぞって来てくれて、何か難しいことを言われるんかなと思うたら、「やり方が分からんねん」と。で、スマホを借りて、実際ダウンロードして、カード決済のやり方、簡単な講習会を開いた記憶があります。

去年改めて始まったときに、そのおばちゃんに来てくれたんです、うちへ。またやっつと言うんかと思ったら、「1人でできたもん」と言うて、ある意味、自分でできたというのを言いに来てくれて、また、その方が地域の方々にいろいろ教えているという流れになって、ある意味、確かに使い勝手等があるし、やはり使いにくい方もいらっしゃるのはよく分かるんですけども、徐々に市民権を得ているというか、そういった内容になった電子通貨だと思っております。

それでは、発言項目で、ハシモをはじめとした前払い式支払い手段の活用、一般質問をさせていただきます。

橋本市デジタル地域通貨ハシモは、地元店舗での利用を促進し、また、補助金による一定額のプレミアムを付与することで利用者にも利があり、経済対策としてすばらしい制度の一つである。また、ボランティアポイントとして付与することで、ボランティアのやり

がい向上と同時に、ハシモのPRや地元店舗での利用促進として効果を得られる。

反面、一般的なプリペイド方式キャッシュレス決済とは異なり、年度末のサービス終了と同時にポイントが抹消される。プレミアム分抹消については補助金の性質上、理解はできるが、元本そのものが消えることに違和感を覚える。もちろん、これは現金でポイントを購入しているので、制度上問題がないのは理解しています。

デジタル地域通貨はアイデア次第で将来性も需要も高くなり、ふるさと納税電子感謝券やふるさと納税自動販売機等のコンテンツの活用で、市内の登録店舗全てとはいかないまでも、お店のPRや従業員教育次第では経済効果にさらなる進化が見込める。

現在、駅舎改修と観光地化計画がある高野口駅前には、市外の方が多く訪れる旧旅館を改修したスイーツ店や公民館を改修した銭湯、そして美容室がある。また、今春には飲食店の出店計画がある。駅舎改修に合わせ駅舎内にふるさと納税自動販売機を設置し、商品券の販売ができれば、周辺店舗利用促進と高野口駅周辺観光化計画とのコラボによる相乗効果が期待できる。

ふるさと納税電子感謝券については制度上のハードルはあるが、自動販売機制度については過去の検討データの蓄積もあることから、実施に至るハードルはそう高くないと考える。

ほかにも、市内協力店舗に卓上二次元コードスタンドを配布し、「これを読み込んでカード決済したら、すぐにプレミアムポイントつきで使えます」等、簡単な口上台本を同時配布できれば、お店の周知次第では売上げ向上も見込める。

これらのことから、市内協力店舗の売上げ向上、市民の利益や利用促進のため、以下の質問を行う。

1、ハシモの今年度未利用額及び未利用額の処理について。

2、債務負担による元本ポイントの利用期限延長について。

3、年代別ハシモカードの発行数は。

4、ハシモカードについて、例えば乳幼児健診での積極的なPRや出生届提出時に一定額を入金した出産お祝いプレゼントとして活用しては。

5、ポイントのユーザー間移行への考えは。

6、市外への積極的なPRによる外貨獲得について。

7、ハシモやふるさと納税電子感謝券、卓上二次元コードスタンドの配布や口上台本について。

8、高野口駅改修に合わせたふるさと納税自動販売機設置について。

以上、壇上からの質問を終わります。明確な答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君の質問、ハシモをはじめとした前払い式支払い手段の活用に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（三浦康広君）登壇〕

○経済推進部長（三浦康広君）ハシモをはじめとした前払い式支払い手段の活用についてお答えします。

一点目の、ハシモの今年度未利用額及び未利用額の処理についてですが、今年度実施したプレミアム付デジタル地域通貨2024では、プレミアム分を含めた販売額2億4,000万円に対し、利用額2億3,874万2,733円で、未利用額は125万7,267円となっています。

未利用額は資金決済に関する法律で定められていることから、払戻しや換金が原則できず、ポイントは失効となります。このことから、執行前に様々な方法で周知を行い、執行防止に努めているところです。

二点目の、債務負担による元本ポイントの利用期限延長についてですが、適切に予算を編成すれば運用はできますが、最大利用期間が実質4か月で実施したプレミアム付デジタル地域通貨2024について利用率が99.5%であったことを考慮すると、期間延長が事業効果の向上に寄与するかは不明です。

このことから、まずは令和7年度に実施するプレミアム付デジタル地域通貨2025を最大利用期間8か月で実施した上で、今後の判断材料としたいと考えています。

次に、六点目の、市外への積極的なPRによる外貨獲得については、過去2回の検証も踏まえ、SNSや広告等により市外PRを実施することとしています。

七点目の、ハシモやふるさと納税電子感謝券卓上二次元コードスタンドの配布や口上台本についてですが、議員おただしのとおり、ハシモの利用促進による経済効果が少しでも出るよう、お客さまに対するPR資材として、アプリのダウンロード用二次元コードなどが入った販促物を令和7年度より配布したいと考えています。

また、ふるさと納税電子感謝券については、令和5年8月より、ふるさと納税ポータルサイトさとふる内でPay Pay商品券を導入しており、Pay Pay株式会社よりPR用販促物が各店舗に配布されていますが、より積極的に店舗でPRいただけるよう働きかけます。

八点目の、高野口駅改修に合わせたふるさと納税自動販売機設置についてですが、過去に検討した際は設置予定場所の民間企業の事情もあり設置はかないませんでした。高野口駅については協議が始まったばかりで取るべきコンセンサスが満たされていない状況であるため、現在のところ設置する予定はありません。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

〔総合政策部長（井上稔章君）登壇〕

○総合政策部長（井上稔章君）三点目の、年代別ハシモカードの発行数ですが、令和7年2月時点で、アプリ型、カード型合わせて市民1万7,160人の登録があり、率として全市民の約29%となっています。そのうちカードの発行枚数は、10歳未満が47枚、10代が38枚、20代が2枚、30代が4枚、40代が8枚、50代が11枚、60代が19枚、70代が87枚、80代以上が100枚の計316枚となっています。

次に、四点目の、ハシモカードについての乳幼児健診時での積極的なPRや、出生届提出時に一定額を入金した出産お祝いプレゼントとしての活用ですが、地域通貨ハシモのPRとしては、橋本市公式LINE、ホームページ、「広報はしもと」での啓発をはじめ、現在実施している、さんかくポイント、推進ポイントを付与する事業の実施の際など、様々な場面でPRを行っているところですが、乳幼児健診時においても母子との面談時など地域通貨普及の機会とも捉え、PRを実施していきます。

また、出生届提出時にお渡しする出生のお祝い品としましては、現在、本市の地場産業であるパイル織物で作られたオリジナルのおくるみをプレゼントしています。このおくるみは市民からも好評であり、マスコットキャラクターのはしぼうがデザインされたもので、地場産業のよさを市民に知ってもらうきっかけの一つとなっており、地元業者のご協力の下、平成29年度から作成していますので、出生記念品はおくるみを今後も継続していきたいと考えています。

五点目の、ポイントのユーザー間移行への考えですが、ポイント移行は、地域通貨の持つ地域経済の活性化という利点を維持しつつ、消費者及び事業者のさらなる利便性や利用拡

大の効果が得られると考えています。ポイント移行についてはこれまでも調査研究しており、現在、可能な範囲において実施する方向で検討しています。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君、再質問ありますか。

8番 田中君。

○8番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。それでは、もう早速、質問に入っていきます。

まず、今回、125万円ほどがなくなったということなんですけれども、それは一体どんな形で市の財政に入っていくのかなど。というのは、売上げなので一旦は全額入った後に登録店舗、使われた店舗でその分を分け分けしていく形になるんやろうけど、その分の使われていない分は財政的にどういった処理をされるんですか。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

まず、失効となった125万円のポイントなんですけれども、これを区分けできまして、この125万のうち71万円が利用者がチャージした分の使わなかった分。それから54万円分が本市からつけているチャージ分というふうになります。

利用者チャージ分については、チャージいただいた時点で、その代金の全てがシステム会社を介してまず一旦市に入金される形になって、市の会計に入る形になります。その後、入ってきたんやけども店舗への支出がなくなるということなので、71万円が市の会計に残ったまま、処理という形でいいますと、最初の入金のまま支出がなかったという形になっております。

以上でございます。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）お金に色はついていないから、結局その後の使い道というのはどないなるん。それはもう来年度に回されるのか、いや、もう雑収入で最終、一般会計か何かに繰入れしてという、そういう流れになるんですか。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

財政処理としましては、一旦、橋本市の一般会計に雑入で入っていますので、それは色がついてないという形、基金へも積みませんので、前年度繰越金とか余剰金として次年度に送られるという形になっております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）ありがとうございます。分かりました。

今回もそうですけども、失効時期が近づいてきたら頻繁に「もうじき終わるで」というようなのが流れてきたりとかってあるんですけども、それが逆に職員への負担になってないだろうか。

最初にやって、その内容をつくらなあかんというのはあるんですけども、期限が近づいてきたら頻繁にPRされる。もっと早うかせいよという思いは逆にあるんですけども、そういったところで職員は負担にそれはなっていないですか。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

負担があるかどうかと言いますと、やっぱり近づいてくると周知しなあかんというところ、せなあかんというところでやっているんですけども、負担があるかという、一定の業務量は発生するかなというふうには考えております。

一方で、それが例えば、その業務に絶対付加したような業務かなとも思っております、多分しなければ失効してしまうという可能性が高まるので、それをできるだけ払拭するためにしている必要な業務というふうに考えています。

以上です。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）ということは、そこで質問の2番、ちょっと行ったり来たりして申し訳ないんですけども、例えば、債務負担をしたらある意味延長できるんですよね、これって。期限の延長というのは。多分、ボランティアポイントとかは2年に今なっていたのかなと思います。

だから、そういったのもあることから、何ていうの、購入者、これ利用されている方は一般的なデジタルのポイント購入しているのと同じで、あんまり元本が消えるという感覚はないと思うんです。でも、実際、元本が消えていっている。

ちょっと期間が短かったという、過去2回はあって、来年度は期間が長くなる。それはもうこの間の2月臨時会で通したから、これも質問も出えへんかって全会一致やったので、皆さん一定の理解を示した上でやと思うてるんですけども、そこで、今後確認していかならんのは、今年度、2024のやつは利用率が99.5%やったと。だから、125万円、うち71万円がチャージ分やということで先ほど答弁もらったんですけど、やはりこれをいかにゼロに近づけていくか。ゼロにはならんにしてもゼロに近づけていくのがマストなのかなというふうに考えます。

じゃ、今年度の結果から来年度ゼロに近づけていくために、まず、どういう発信をしていきますか。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

先ほどもまずご答弁させていただいたんですけども、まずは基本、年中、ポイントなくなるので気をつけてくださいねというのも一つなんですけど、やっぱり期限が近づいてくると、そういうことを周知することで、ああ、早う使わなあかんという方が多分いらっしゃると思いますので、まずはこういうことを徹底してやっていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）最初の答弁で部長のほうから、来年度、令和7年度の2025は最大利用期間が8か月ということもあるので、それを実施した上で今後の判断材料にしたいという答弁を頂きました。そやけど、何をもって判断材料にするのかがちょっと答弁からは私は分からなかった。

これが例えば利用率なのか。仮に利用率なんやったら、これぐらい使っていったら判断材料として効果があると、そんな数字的根拠があるのか。まだ始まってないから答えるににくいとは思いますが、ここを答えられる範囲で、もし答弁もらえたらありがたい。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

今おっしゃられたように、基本的に何を判断材料にするかということになりますと、やっぱり数字的なものというようになってきますので、一つはやっぱり、今年は4か月でやって99.5%まで利用者が伸びたということですので、8か月に延ばしたらどれぐらいになるのかなというところはまず管理していかんなん部分かなとは思っております。

その上で、産業振興課というか経済推進部のほうでは、各店舗のほうとやっぱり説明会もしますし店舗回りのほうもしますので、その辺のご意見等を頂きながら判断材料というふうに、できるだけ利用者が利便性を確保できるような形で進めていきたいと思っております。

やっぱりいろんな方の話を聞いていると、例えば、地元でおって大学へ進学して、年間3回ぐらいしか帰ってけえへんのに、期間が短過ぎて使えれへんかったよという声もやっぱりありますので、その辺も含めて判断材料としたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）ありがとうございます。

ほんまに、今、部長の言われたところはあるかと思えます、特によそへ行っている子らがたまに帰ってきてというのはあるかと思いますが、そこまた、また後ほどその辺りももうちょっと聞くとところがあるので、後ほど詳しく聞くとして。

そうしたら、今度、もう分かったらでえんやけど、年代別のアプリの普及率って分かるのかなど。今ちょっと部長答弁いただいたけども、大学とか学校でよそへ出て行って帰ってくる世代。20歳前後の世代と、ある意味、70歳を超えている世代とでアプリの普及率に差があるのかなというのが、私はあんまりないような気が実はしているんですけども、その辺りはいかがですか。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）今のおたただしですが、アプリの登録の際のデータから読み取りますと、年齢が分かるような情報を登録されない方もいらっしゃるんですけど、ほぼ9割の方が登録されています。そこから鑑みますと、今、議員おっしゃった、だいたい大学生ぐらいというと19から22歳ぐらいと想定し

まして、アプリの登録率は18.4%となっております。それに対しまして70代のアプリの登録者数は21.3%となっております。比較すると70代の登録者のほうが2.9%ほど高い状況となっているのが現状です。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）ありがとうございます。

先ほど経済推進部長おっしゃられた、東京とかで住んどって、たまにしか帰ってけえへんかってよう使い切らんかったと、そういうのは実際よう聞きます。うちの子も東京でおるんで、H a s h i - m o を使っているんですけども、たまに帰ってきて友達とご飯に行くときそれを使ったりするんやけど、ここで一つ目の問題、ポイント共有できやんといいところ、店によったら分けて支払いせんといていいうところもまあまああると。これまたちょっと後で聞くんやけど、そういうのもある。

反面、今、総合政策部長おっしゃられたみたいに、実は高齢者の方という言い方をしているのか分からないんですけども、一定、ある程度の数字のアプリ登録の方もいらっしゃる。ということは、自分らが思っている以上に、高齢者イコール、デジタルデバインドというんかな、じゃないんじゃないかな。そういうのもある。

先ほど壇上でも話したみたいに、近所の方もそうやって、今度、自分がスピーカーになって伝えていってくださっている方もおる。それで普及率が大きく伸びるかといったらそうではないかもしれへんけれども、やはり少なからず伸びているのは事実やし、もっとも言うたら、今、飲食店とかへ行ったら注文はタブレットなんですよね。まあまあ使いこなしていますよね、皆さん。

二次元コードを読み込んで、皆さん自分のスマホで注文したりしているから、最初、

1本目のハードルは高いと思うんですけども、そこをいき切ったら、もっともって使ってもらえるんちゃうかなというふうには考えております。

カードの先ほど発行枚数をお伺いしたんですけども、私自身はもっともってカードって出とるんかなというふうには勝手に解釈したんですけども、それは市として、当初の発行計画、だいたいこれぐらいというのを読んどったと思うんですけども、それと比べてどんな感じやったでしょうか。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）ハシモカードにつきましては昨年の6月17日から、ご希望される方に関しては交付をしまりました。当初はハシモカードどれぐらいニーズがあるんだろうかということもございましたので、1,000枚程度というふうに見積りまして運用を開始したところでございます。現在、ご答弁でも申し上げましたが、316枚と約3割程度の発行となっておりますのが今の現状となっております。

その理由なんですけれども、基本的に、うちでいうと政策企画課でカードを発行する際に、市民の方が希望で申出された場合、「スマホをお持ちですか」というのなんかも聞くようにしています。その際に、スマホをお持ちの方には「アプリのほうが使えお店のほうが多いですよ」とかというような形で、使用の方法を説明することで、「じゃ、アプリにしようかな」とおっしゃってくれる市民の方もいらっしゃる。それで、若干カードの枚数が少なく済んだのかなというふうには考えております。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）ありがとうございます。

ある意味いいほうに下振れしたのかなという気もしています。

実際うちへ来られた近所の方々も、最初は「アプリ、よう使わんねん」というところ、今年とかもあったし、でも、そういった方にカードを勧めるのも並行して、「いや、実はやってみたら案外簡単やで」という説明ができたらアプリのほうに動く人も多いのかなと。

もちろん、根本的にスマホやタブレットを持っていなかったらそれはできれへんところもあるんやけれども、ただ、今、橋本市として私が一つどうかなと思っているところは、カードももっと使えるんやというPRが割に緩いなというのは正直思っています。せっかくプレミアムもついて地域でいろんな買物、実際2,000円やったら大分大きいと思うので、そういった部分がPRちょっと緩いのかなという気はしている。これはまた後ほど聞くところもあるんやけど。

カードの普及のほうになるんですけれども、今後、じゃ、カードを今後普及させていく。もちろん、スマホ、タブレットを持ってない世代になるんですけれども、どの世代に焦点を当てるのかなと。要は、対象者の解像度を上げていかんと、どこへ発信してええか分からなくなって、結局、何というの、收拾つかんというか中途半端になってしまう可能性もあるんですけれども、そういったところは何か考えはございますでしょうか。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）今、議員のほうからはターゲットを絞って対策をしたほうがいいのではないかというふうなおたじだつたというふうに理解しておるんですが、我々市としましては、できましたらスマホのアプリでというふうに考えているところはございます。

その上で、問合せなんかにしますと、スマホを持ってないんやけどという高齢の方が多かったり。スマホを持つまでまだ年齢がい

っていないような子どもの方もいらっしゃる場所もございますので、その方にはしっかりカードでも対応できるような対策というのはしていくべきだというふうには考えております。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）ありがとうございます。

これが先ほど私が4番目でした質問とちょっとつながってるところがあって、特に健診時でPRしたらどうやという話をしたんですけども、これ実は3番議員が調査されていて、これも聞いてよという感じで来てたんですけども、実際、小さい子どもを持つ世代、言うたらもう自分らの子どもよりちょっと上になるのかな、という世代は、どこまでこの制度があるというのを理解してもらっているのかなというのが疑問です。

というのは、あまり広報を見いひん、活字もあんまり見いひんという世代。反面、SNSとかがキラコンテツになっている。そやけども、実は橋本市、様々な公式、Instagramもあれば、はしぼうはちょっと形、観光メインやから違うのかもしれへんけれども、Xもある。中で、こういったSNSでの発信というの、見て、利用度を上げよう。カードもそう。今年やったら1回目で、PRがなかったというのもあるんやけど、1回目で全部売り切れやんかって2回目へ回ったというのもあるんですけれども、発信方法もまずはここで一つSNSという部分は、そういうのは考えられるのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）壇上でのご答弁の中でも言わせてもらいましたが、乳幼児健診等ではPRしていきたいというふうには考えています。また、当然、LINEですとかフェイスブック、また、SNS、広報な

どの啓発というのは非常に大事だというふうには思っていますので、これまで以上に積極的に発信できるように努めていきたいというふうに考えております。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）よろしくお願ひします。

ちょっと確認したいのが、これ以前、私が令和4年6月やったと思うんですけども、今、子どもの数、生まれる数が減ってきている中で、例えば、もう生まれた子どもに対してお祝い金という形で好きな物とかを買ってもらえるようにやったらどうやと質問をしたときに、答弁としては、じゃ、これからちょっと1回検討してみるわという答弁を頂いていました。

そこから2年たった今、どういった方向に進んでいくのかな。私はそれがこのハシモカードとかを使ってもらえたらええかなというふうに思っているんですけども、もちろん、これはお金のこともあるし担当課の考えもある中なんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）以前、ワクワクシリーズの中で一番最初にご提案いただいた給付金のお話ですが、その後、国のほうでは出産子育て応援給付金というのが導入されて、出産前に5万円、それから出産後に5万円ということで現在10万円の給付を行っております。当時また、ポイントとかその辺のことも検討したんですけども、なかなか子育てに関する商品しか買えないというところで、利用者の方からは現金のほうが要望されたということから現金給付となっております。

その後、新年度の国からのお示しの中では現金給付を基本とすることになってきましたので、ポイントの付与というのはもうちょっと消えていったというふうに考えています。

その後、様々な子育て施策を展開してきています。例えば、子ども医療の拡充とか所得制限撤廃、児童手当の拡充、出産育児一時金の、国民健康保険のほうですけれどもも拡大とか、年金・国保の産前産後の保険料の免除、4か月間ですけれどもも免除とか、それから国保の未就学児の均等割の軽減、それから、令和6年度では新規事業として、新生児の出産聴覚検査の実施事業とかで一人当たり5,000円の給付とか、それから、新年度の、また予算審議のほうでお願いしたいんですけども、1か月健診の助成事業ということで一人当たり6,000円、それから産婦健診の健康診査の助成事業として、2回健診するので合計1万円なんですけれども、1万円ということで、それぞれ市のほうでは間接的にはではございませうけれども、子育て家庭、また、子どもさんに対して経済的負担を軽減させていただくような施策を取っておりますので、現在、議員ご提案の件についてはすごくいい案だったとは思ってますけれども、そういった形で今対応させていただいているというところでございます。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）ありがとうございます。私もこれが一つの考えとして入ったらいいかなと思っただけなので、これをやってくれというわけではないんですけども、せっかくなのでこういうのも使ってもらいたいという思いで質問をさせていただきました。

ここからちょっとまた中身へ入っていくんですけども、まず、ハシモカード、せっかくいいのがあって、端末を持ってない方も使えるようにとなっているのに、使えるお店がちょっと少ないかなと。これはお店の都合にもよるところがあるので市がどうかできるというところではないんですけども、やはりハシモカードも利用店舗がもっともっと増えたら、

ハシモ、地域通貨というのかな、これがもっともっと浸透していくのかなというふうに考えるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

今ご質問のあったとおり、ハシモカードが使える店舗が少ないということですが、ハシモカードの場合、お客さんがスマートフォンの場合はお客さま側からQRコードを読み取るので店側に設備投資が要らないということなんですけども、カードの場合、お店側がカードのQRコードを読み取らなアカンというところで店側に設備投資が要るようになっています。

特に大規模店舗になればなるほど設備投資の額が増えたり、橋本市にあるその店舗だけが設備投資が必要やということがありますので、カードを利用できないような形になっているというのが今の現状でございます。

なので、説明会等もございますので、できるだけ使ってもらえるように経済推進部としては勧奨していくしかないんで、その辺をお願いしながら、店舗にも足を運びながら、お願いしていきたい、勧奨を続けていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）お願いします。ほんまに、今、部長が答弁されたとおりで、お店側の都合なので、こればかりは。ただ、使えるお店が増えれば増えるほど、市民サービスもそうやし、地域の経済が活性化するという部分を考えれば、使えるお店が増えたほうがいいのかというふうには考えます。

同じく、もう一つの問題が現金併用ができないところもまあまああると。これも分かるんですよ。お店側の都合も分かるんです。分

かるんですけど、実はこれがポイントが残っていく理由の一つになってくるというふうに考えるんですけども、ここやっぱり、現金併用できない理由というのはどのようにお考えか。一緒の答弁が返ってくることは分かつとんやけど、お願いします。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

現金併用、例えば、残金があと200円やつたと。300円の商品を買いましたと。ということは、その200円のポイントの残に合わせて現金100円を足して買物したい、これをできたら余ったポイントを減らせるんじゃないかと、そういうことやと思うんですが、本市としてはできるだけ現金併用できるようにお願いするということで勧奨をしております。

ところが、やっぱり事務が煩雑になるとかというところで、店側の都合もあってできていないというところがございますので、今、でも、ご質問にあったように、何というんでしょう、失効ポイントがなくなるためにはそういうことをお願いしていかなアカンかなというふうには考えておりますので、今後、勧奨のときに併せてお願いしたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）ほんま、そこなんです。難しいのもよう分かってるんですけども、ただ、ポイントさえ移行できたら残高ゼロに近づいていくというのはもう目に見えて分かっていることなんですよね。部長が今、答弁されたみたいに、ほんまに最後100円残ってしまっって使えるところがないというのは出てきます。となったときに、やっぱり、先ほど壇上でも答弁のほう、ポイント移行できるようにというのは答弁を頂いとるんですけども、

もともとシステム上、ポイント移行できやんかったけど、できるようになったとも聞いています。

じゃ、いつぐらいからポイント利用ができるようになっていくのかというのは、来年度、2025が始まる段階で大切なのかなと。結果、残高が限りなくゼロに近づいていくというふうになっていく、抹消ポイントがなくなるとなるんですけれども、その辺り、どのようにお考えですか。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）ポイント移行なんですけど、今、議員おっしゃられたように、メリットはかなりあるというふうな認識でございます。しかしながら、現在でもハシモの使い方に対して「ちょっと分からないよ」とおっしゃる方がたくさんいらっしゃったり、実際、今、普及しているのが30%というところもございますので、当然、普及は進めていきながらも、しっかりポイントの移行ができるということを市民の皆さんに周知していく必要もあるというふうに我々は考えております。

来年の予算、先日2月の臨時議会で通していただきましたプレミアム付地域通貨に対する執行でできるように努力はしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）よろしくお願いします。

これポイント移行って実は難しいところもあって、やり方一つで悪用もできてしまうと、はっきり言うて。額が小っちゃいのでそうはならないと思うんですけれども、ただ、それ以上に地域でお金が回るという効果が大きいのかなというふうに私は考えているので、やはりポイント移行することによって残高がゼロに近づいていくというのは、ハシモというも

のにとっては重要なのかなというふうに考えています。今、できるだけ来年度始まる時にはとおっしゃってくれたので、ぜひ期待して、進めていっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、外貨獲得という言い方をしているかどうか分からないんですけども、こちらについても、やはり税金を使ってやっているのに何でよそからという考え方もあるのは理解しています。ただ、やはり地域でお金が動く、動いたお金が次に消費されるというところを考えていけば、それ以上の効果があるのかなと。結果的に地域経済の活性化につながっているというふうに私は感じております。

以前から市のPRをするなら高野山というように私は発言をしてきたんですけども、高野山へ行かれる方も車で来られて、もしかしたらその半分ぐらいが橋本市を通って行っているかもしれない。私自身もよそへ行ったときに地域通貨、こういうのがあったらよく買うんです。地元で使って。結構あるんです、買えるところが。自分も得やんという。お店もお金を使ってもらえるというのもあって、あるんです。私は以前からそういう、高野山のほうが人が通るよというような話をしていたんですけども。

答弁の中で、もう既に予算措置して、広告、PRも考えていますという答弁を頂いておったんですけども、これというのは、中身を言えるのかどうかは分からないんですけども、言えるんやったら教えてほしいなど。

私自身が以前から地域限定ネット広告とかというのを提案してきている中で、やはりもうこういったものについてはネットの力を借りるのが一番速いのかなと。そして、思っている以上にお金がかからないというところもあるんですけれども、そういった部分、もし、言える範囲で教えてもらえたらありがたいで

す。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

外貨獲得、つまり、市外の方にH a s h i - m oをチャージしていただいて市内で使っていただくということなんですけども、その外貨獲得策としましては二つ考えております。

一つは、近隣エリアで在住する、または活動する人をターゲットにSNS広告を行いまして、ハシモのホームページなどに誘導する方法を考えています。今のところ、これらに対応しやすいインスタグラムでの活用を現在のところは考えております。広告エリアとしましては現在決定しておりませんが、当然、人口の多いところ、近隣の人口の多いところがターゲットかなというふうには考えております。

もう一つが公共交通機関、電車なんかの中張り広告を現在のところは考えております。沿線全域というか、当然、電車に載せるので終点から終点までは行っちゃうので、ですけども、エリアとしましては近隣のところから、今言われた高野山とか伊都郡方面を考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）よろしくお願ひします。

多分、以前も私こういう質問したときに、視察、自分で九州のうきは市というところへ行つたときは、久留米をターゲットにしているというお話も、多分、一般質問で以前したことがあって、そこも近隣で一番人口の多い地域にターゲットを絞っているんやということで、そのとき言われたのが、「近くに河内長野あるん」とかと向こうの方から私は言われたという記憶があります。

それと併せて、例えばインスタグラムの橋

本市の公式であつたりとか、例えば桜まつりの公式で使えますよであつたりとか、時期的にまだあれやけど、時期的なものはあるんやけど、例えば将来、イベント、例えばサマーボールだつたり、現場で使えますよとかだつたりという部分で、これが市の公式のSNSも存分に活用をやっていけるというふうに考えているんですけども、今までやったことないと思うんです。そういった部分で発信していくという考えはいかがですか。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

来年度当初予算、令和7年度の当初予算で、これはまだ審議されていないところなんですけど、当然、インナープロモーションとかアウトプロモーションというところはちょっと力を入れて実施していくことにしておりますので、それも含めてPRはできるかなというふうには考えておりますし、例えば、いろんなイベントで使っておところを少しずつ増やしていっています。例えばキッチンカーのイベントでハシモカードを使えるようにするとかというところはやっていますので、少しずつそれも増やしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）ごめん、予算に触れてもした、ごめんごめん。でも、ほんま、やっぱりPRして欲しいなというのがあったので、よろしくお願ひいたします。

あと販促グッズのところなんですけれども、お店の頑張り次第で、机の、卓上の二次元コードを置いてやったら、これ今、使ってもらえたらポイントたまるから、うちで使ってもらえるでとかというのが、お店の頑張り次第で売上げを伸ばせる可能性もあると。やる気

のある店舗に積極的なPRを仕掛けていく。

これはPay Pay商品券でも全然いいんですけれども、Pay Payの販促物って何か通り一遍のことしか書いてなくて、実は分かりにくいというのがあるんです。ということで、ほんまに例えば市のここからダウンロードできますよとか、市がそこまでお店に持っていく必要まではないと思っているんですけれども、先ほどから様々な説明会があるというふうに聞いているので、例えばそこで渡せるような販促物であったりというのは、どうでしょう、作っていただけるのかなというふうに考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

Pay Pay商品券につきましては当然ふるさと納税につながりますし、ふるさと納税のやっぱり増額というところは当然、市としての方針でもありますので、それにつきましては、例えば別の、ラミネートなんかを作って、やりたいところで、やりたい店舗だけということになるんですが、そういうところの要望があれば、そんなも簡単に作って渡すことは可能かというふうに考えております。

あと、ハシモについては、ポスターにちょっと分かりやすい言葉も入れながら、いろいろ改変しながらやっていきたいというふうに考えておりますので、ご協力のほどまたよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）よろしくお願ひいたします。

ほんまにこれって思っている以上に実は効果があって、伸び代のほうが大きいんです。ですから、橋本市ももっともっと、Pay Pay商品券も含めてですけれども、これは表

へどんどん出していけばいくほど売上げが伸びるというふうに私は思っていますので、よろしくお願ひいたします。

最後にもうなるんやけど、自動販売機は今のところ予定はないからやれへんということで、ただ、協議が始まったばかりなのは重々分かつとんやけど、ただ、遅れた理由も一定、市にもあるということだけは理解しておいてほしいなというふうには思っています。

ここ2週間ぐらい、私、週末、高野口駅に行く機会、雪が降っているから写真撮りに行っていたら、よく駅前のスイーツ店に来ての方から「写真を撮ってほしい」というふうに言われるんです、そこで。そのときに「どこから来たんですか」と聞いたら市外なんです。それを聞いた途端に、使えるなど。ここで、その方々がもしかしたら2回3回来るかもしれないというふうに思って、ふるさと納税という言い方もしました。自動販売機という。

これについては、ちょっと前の終わり方もちょっと不調やったんで、やりにくいというのはよう分かっています。ただ、先ほどから経済推進部長のおっしゃっているPay Payの商品券であったりハシモのポスターか、そういったものも、もしかしたら高野口駅に貼るだけで、ここで読み込んで近隣のお店に行って使える可能性もある。

それはもちろんPRせなあかんし、ただ、そのポスターがあつて、ここ使えますよとなつたらいいかなというふうに思っています。それが別に高野口駅だけじゃなくて橋本駅でもいいし裁ち寄り処でもええし観光センターでもええし。

観光センターで、ここでやって、ここで使えますよと、それはありやと思うんです。そういったところも出していけたら、もっともつとこの商品券って使ってもらえるように思

いますので、これからの発展を期待しています。

終わります。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君の一般質問は終わりました。

○議長（森下伸吾君）お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会し、

明3月4日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。

（午後3時57分 延会）

地方自治法第123条第3項の規定により、ここに署名する。

議 長 森 下 伸 吾
8 番 議 員 田 中 博 晃
16 番 議 員 土 井 裕 美 子